

# 政策総点検進捗報告書

令和6年12月

御嵩町政策総点検本部

## 1. 点検のあらまし

### (1) 令和5年度～政策総点検の目的～

人口減少・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症などの社会経済情勢の変化とともに、行政ニーズや課題も多様化しており、新たなまちづくりへの転換が求められています。これらを踏まえ、既存の政策について、「地域・社会ニーズに対応したのか、町民ニーズに適応したのか、もっと良い方法はないか、他と重複していないか、前例踏襲で続けていないか」などの観点から政策を見直し、全職員参加による町政の自己改善・自己改革を図るために実施しました。

### (2) 令和5年度～政策総点検の対象・手法～

点検の対象として、公営企業会計を含む全会計に属する全ての政策及び直接的な予算を伴わないものも含む行政の全ての分野を対象とし、便宜上、事業費があるものを事業、事業費がないものを業務と定義しました。なお、予算を伴わない業務で、見直しの余地がなく継続（現行維持）以外にないと判断されるもの、若しくは業務量が微小で自発的な改善で事足りるものは、対象から除くことができました。

また、点検対象のうち、法令に基づく基準やルール・手続き等の定めに従い決められたとおり執行する事業などにより、町の裁量や方法に見直す余地が無いと判断されたものは見直し余地なしとし、それ以外の対象については見直しの方向性を判断することとしました。

### (3) 令和6年度～政策総点検進捗管理～

政策総点検を実施し見直しの方向性を判断した事業及び業務について、見直し内容に対する結果と見直し対応実施の時期を確認しました。御嵩町政策総点検本部事務局（以下、「事務局」という。）による対象部署へのヒアリングを実施し、当初想定していた見直し対応予定時期までの見直し実施ができていない事業について、進捗確認、要因精査及び対応予定時期の見直しを行いました。

また、財政部局による当初予算編成業務に事務局が加わり、政策総点検による予算を伴う見直しと令和7年度当初予算との整合性を担保しました。

### (4) 令和7年度以降～政策総点検進捗管理～

令和7年度以降も継続して事務局による進捗管理を実施することで、町及び町民を取り巻く環境に対し、常に最適な政策となるよう取り組みます。

## 2. 進捗結果(概要)

## (1) 総括

進捗管理の対象(政策点検シートを作成した事業等のうち、見直しの方向性が「見直し余地なし」及び「継続」以外の事業)の総数は213件であり、以下の内訳となりました。

進捗状況		総務部	企画部	建設部	民生部	教育委員会	合計
		総務課 税務課 会計課 議会事務局	企画課 まちづくり課	建設課 農林課 上下水道課 亜炭鉱廃坑対策室	住民環境課 保険長寿課 福祉こども課	学校教育課 生涯学習課	
令和6年度 対応済み	方向性の変更なし	22	28	14	22	27	113
	方向性を変更して対応	2	3	1	1	4	11
令和7年度対応予定		14	15	5	16	13	63
令和8年度対応予定		1	5	0	8	2	16
令和9年度以降対応予定		0	6	2	1	1	10
合計		39	57	22	48	47	213

※令和6年度対応済み事業のうち、方向性を変更して対応した事業(事業番号:50、54、57、58、62、73、112、124、148、165、193)

## (2) 継続(現行維持)

継続の方向性を示した339件のうち、進捗管理を進めるうえで見直しの方向性を変更した事業が、総務部1件、建設部2件となりました。

総務部：廃止/凍結 1件、建設部：移管 2件

## (3) 今後の見通し

213件のうち令和6年度に対応が終了した事業が124件となり、進捗率は58.2%となりました。

令和7年度対応予定の63件について予定どおりの進捗となるよう注力し、令和8年度以降対応予定の26件についても随時見直しを実施します。

### 3. 進捗管理の効果

#### (1) 変化への対応

毎年進捗管理を実施することで、変化する社会情勢や町民のニーズを継続的に反映させることができました。また、他自治体の優良事例や同規模、同環境の他自治体事例をヒアリング時にフィードバックすることで、事業目的の達成へのプロセスを再検討する機会の提供としても機能しました。

#### (2) 職員の意識改革

総点検を実施して事業終了とせず、毎年の進捗管理を行うことにより、職員の自発的な改善・改革意識を醸成することができました。

#### (3) 予算の有効活用

財政部局による当初予算編成業務に事務局が加わり、政策総点検による予算を伴う見直しと令和7年度当初予算との整合性を担保することで適切な予算要求へと繋がりました。また、国庫補助金の動向等の情報を共有することで財源確保を推進しました。

#### (4) 進捗管理による効果

政策総点検の進捗管理による効果は、御嵩町行政改革大綱に掲げた基本方針の具現化に資するものとなりました。進捗管理を継続して実施することで更なる事業費・人件費の削減効果だけでなく、町民の政策に対する満足度や町への愛着・誇りの向上を目指していきます。

変化への対応	職員の意識改革	予算の有効活用
社会情勢や町民のニーズなど絶えず変化するものを積極的に捉え、政策へ反映	必要性、妥当性、有効性、効率性の視点により、自発的な改善・改革意識を醸成	実施実績だけでなく、成果の発出に注力し、限られた予算を有効活用



御嵩町行政改革大綱に掲げた基本方針の具現化	
町民ニーズに対応した柔軟な行政運営	自立と波及効果を目指す財政運営

政策総点検進捗報告書

※ 削減効果額見込みは、「廃止／凍結」及び「終了」が完了した時点での事業費及び人件費の削減効果額を予測したものです。  
 ※ 見直し対応予定時期は、見直しの内容を実行する目標の時期です。

※ 削減効果額は、「廃止／凍結」及び「終了」が完了した事業の事業費及び人件費の削減額（予算ベース）です。  
 ※ 見直し対応実行時期は、見直しの内容を実行した時期です。  
 ※ 未実施の場合は、見直しの内容を実行する目標の時期です。

(1)廃止／凍結		11 件	「廃止／凍結」による総削減効果額見込み				-23,666千円	「廃止／凍結」による総削減効果額			-16,272千円
総務部		0 件	(1)廃止／凍結								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期		
なし											
企画部		4 件	(1)廃止／凍結								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期		
1	企画課	名鉄広見線収支改善提案事業	効果予測などを踏まえた費用対効果の高い収支改善策を実施するため、民間事業者から改善策の提案を求める事業。	名鉄広見線の収支を改善するための利用促進等の事業は、名鉄広見線活性化協議会で実施していくとして一旦凍結し、今後の当該線区に関する協議に必要な調査事業に転換する。	-7,941	令和6年度から	収支改善事業は凍結し、令和6年度からは当該線区の協議に必要な調査事業へ転換した。	-7,941	R6.4		
2	企画課	名鉄広見線応援CM放送事業	名鉄広見線利用促進のため、コミュニティFMにて、電車利用を促す10秒CMを、毎日正午頃に放送する事業。	名鉄広見線の利用促進という目的に対して効果が測定しづらいため廃止し、別の手段での利用促進啓発を実施する。	-327	令和6年度から	コミュニティFMでのCM放送事業は廃止し、3回地域情報誌にて利用促進記事を掲載する手法に転換した。	0	R6.4		
3	企画課	ITプログラミング人材育成事業	ITを活用した人材育成のため、プログラミング技術の学習と地域学習を複合した講座を実施し、その過程でアプリを製作する事業。	事業効果が把握しづらい、行政が実施する必要性が薄れてきた、民間でも類似する事業が充実しているなどの理由により廃止する。	-4,175	令和6年度から	事業を凍結した。他方、地域の若年層を活用した人口減少対策・地域活性化を達成できる事業検討を続けている。	-4,175	R6.4		
4	企画課	環境都市交流体験プロジェクト事業	将来の環境を担う人材を育成するため、対象者を北海道下川町に派遣し、先進的な森林環境保全の取組に触れるプロジェクトを実施する事業。	派遣対象者が限定的かつ事業効果が広がりづらいことから一旦凍結するが、行先ややり方を精査したうえで効果的な事業が見つかり次第転換する。	-3,570	令和6年度から	令和6年度より、下川町へ派遣するプロジェクトは廃止している。派遣先や手法は、引き続き検討していく。	-3,570	R6.7		
建設部		3 件	(1)廃止／凍結								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期		
5	農林課	みたけの森火気行為届受付業務	みたけの森でBBQ等の火気を扱う者に対し、届出をさせ、注意事項の遵守を徹底することを条件に受付する業務。	火気の使用は、安全性の確保が困難であることやみたけの森のコンセプトと乖離するため廃止するが、BBQ等火気使用需要への対応はニーズを確認しながら検討する。	-5	令和9年度以降	令和6年度より ほととみたけでのBBQ等の火気行為届周知を中止したが、火気使用のニーズは少ないながらもあるため、実施可能な代替地の選定や施設整備について検討している。	0	令和9年度以降		
6	農林課	耕地圃場整備業務	農業振興のため、住民からの要望や必要性に応じて、圃場を整備する業務。	町内の圃場整備は一旦完了しており、追加の要望もないと予想されるため廃止する。	0	令和6年度から	令和6年度より予算計上をせず、廃止した。	0	R6.4		
7	農林課	太陽光発電設備の設置等に関する検討委員会業務	太陽光発電設備の設置を規制するため、設置に関する許可・不許可を判断するため、必要に応じて委員会を開催する業務。	国・県が法令等改正を検討しており、その方針が示されるまで業務を一旦凍結する。	-16	令和6年度から	令和6年度より予算計上をせず、一旦凍結した。現状国、県ともに方向性が示されていないため、今後も動向を注視していく。	-16	R6.4		
民生部		4 件	(1)廃止／凍結								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期		
8	住民環境課	分別指導員運用事業	町の分別収集品目やその方法を周知するため、各自治会内に分別指導員の役割を置き分別収集の効果を高める事業。	分別収集は継続するが、分別収集の方法を指導するという当初の目的は一旦達成したと判断し、自治会内の役割を廃止する。	0	令和7年度から	分別指導員廃止について自治会へ向けたアンケート調査を行った。アンケートの結果は賛成・反対がほぼ同数であり、今後プラスチック製品の収集も開始されることから、廃止に際しては慎重な判断が必要と思われたため、廃止の可否も含めて再検討とする。	0	令和8年度から		
9	保険長寿課	無受診世帯記念品交付事業	住民の健康保持・増進のため、3年間医療機関無受診であること等の各種条件を満たす世帯に記念品を配布する事業。	当該事業による健康の保持・増進効果が見込めないため廃止する。	-152	令和6年度から	当該事業による健康の保持・増進効果が見込めないため廃止した。	-152	R6.4		
10	福祉子ども課	遺児手当等給付事業	遺児の健全な育成及び児童福祉の増進を図るため、対象者に対し手当を支給する事業。	近隣自治体では給付していないため、当該制度を廃止し、予算を他の子育て世帯へのサポート事業等に活用する。	-7,062	令和7年度から	廃止後の代替案など、遺児の健全な育成及び児童福祉の増進に資する事業を検討中。	0	令和7年度から		
11	福祉子ども課	みたけ健康ポイント事業	住民の健康寿命の延伸及び健康の保持増進を図るため、対象事業参加者にポイントを付与し、抽選による商品を提供する事業。	県が開始した健康ポイント事業と重複するため、県の事業への吸収合併を検討し、廃止する。	-418	令和6年度から	令和6年6月をもって終了し、県が実施する健康ポイント事業へ移行した。	-418	R6.7		
教育委員会		0 件	(1)廃止／凍結								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期		
なし											

(2)終了		8 件		「終了」による総削減効果額見込み -23,548千円				「終了」による総削減効果額 -23,548千円		
判定に至った理由例		事業等がすでに終わった、または終わる予定があるため								
総務部		1 件		(2)終了						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期	
12	総務課	内閣府行政実務研修員派遣事業	国との繋がり・人脈獲得、有益な情報の早期取得、職員の事務処理能力の強化のため、内閣府に職員を原則2年間派遣する事業。	職員適正配置により内閣府への職員派遣は終了する。他方、自治大学・他市町村などの短期的な職員資質向上のための派遣へと転換する。	-11,804	令和6年度から	欠員となっている部署へ職員適正配置をおこなうため、内閣府への職員派遣は終了とした。	-11,804	R6.4	
企画部		3 件		(2)終了						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期	
13	企画課	無水道地域対応業務	無水道地域の解消対策のため、上之郷無水道対策協議会との協議を進め、域内世帯の水道加入を進める業務。	上之郷無水道対策協議会から町への負担金清算をもって終了する。	0	令和6年度から	協議会との協議を進め、令和6年8月に協議会からの負担金精算をもって終了した。	0	R6.8	
14	企画課	名鉄資料展事業	地域外からの名鉄広見線利用来訪者の増加を図るため、旧名鉄資料館に所蔵されていた貴重な資料等を展示する事業。	展示期間をもって事業は終了する。他方、名鉄広見線の利用促進に効果が確認できた場合は、事業を継続できるように検討する。	-4,423	令和7年度から	展示期間満了に伴い、事業を終了した。電車利用促進効果が認められたため、名鉄広見線の今後のあり方の方針次第では、復活する可能性はある。	-4,423	R6.6	
15	まちづくり課	亜炭鉱跡VR動画作成事業	亜炭鉱廃坑の現状と町の魅力を併せて紹介するため、VR動画を作成する事業。	作成完了をもって事業は終了する。他方、作成物の今後の活用は継続する。	-5,685	令和6年度から	作成したVR動画機器を町内各学校への出前事業、各種イベント開催時の御高町PR物品として活用をはかっており、引き続き運用をはかっていく。	-5,685	R6.4	
建設部		0 件		(2)終了						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期	
なし		なし								
民生部		4 件		(2)終了						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期	
16	保険長寿課	ねたさき高齢者等介護者手当支給事業	介護者の労をねぎらうため、在宅のねたさき高齢者、認知症高齢者、ねたさきの身体障がい者を介護している方に対し手当を支給する事業。	介護保険によりサービスの種類や事業者が充実し、現金給付をする必要性が少なくなったことから、令和6年度に終了する。	-848	令和6年度から	令和6年3月分について令和6年5月に支払い後、要綱を廃止した。	-848	R6.6	
17	保険長寿課	外国人高齢者福祉手当支給事業	全ての高齢者等の生活の安定と福祉の増進を図るため、外国人の高齢者及び障がい者に対して福祉手当を支給する事業。	支給条件への該当者が不在となり次第終了する。	-120	令和6年度から	高齢者は対象者なしのため終了。障がい者について、対象者がいなくなったら要綱を廃止する予定。	-120	R6.6	
18	福祉子ども課	障がい者介護者手当支給事業	介護者の労をねぎらうため、障がい者を介護している方に対し手当を支給する事業。	自立支援給付などの公的扶助が充実してきたことから、令和4年度より減額を進めており、令和6年度より廃止する。	-168	令和6年度から	令和6年度より廃止とした。	-168	R6.4	
19	福祉子ども課	健康まつり協賛補助金事業	住民の健康の保持推進を図るため、健康づくりに関する情報提供等を行うイベントへの協賛として補助金を支出する事業。	他のイベントに健康相談に関するブースとして参画する形式で代替し、関係者との調整がつき次第単独でのイベント開催は終了する。	-500	令和7年度から	町補助金による実行委員会形式での実施は令和6年度で終了した。	-500	R6.9	
教育委員会		0 件		(2)終了						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	削減効果額見込み(千円)	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	削減効果額(千円)	見直し対応実行時期	
なし		なし								

(3)縮小 16 件								
判定に至った理由例 対象を限定することが可能であるため / 特定の個人又は団体に対する過大なサービスとみられるため / 隔年又は数年間隔での実施が可能であるため 国や県との役割分担の中で応分を超えているため / 近隣の市町村の水準と比較して過大であるため / 同様の事業と比較して補助率が過大であるため 補助限度額の設定がない又は過大であるため								
総務部 3 件 (3)縮小								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
20	総務課	防災リーダー等育成事業	災害時の自助・共助(互助・協働)のため、防災に関する意識・知識・技術を身につけた地域の中心的な役割を担う防災リーダーを育成する事業。	参加者数を確保できない場合は、毎年実施していたものを2年に1回へと縮小する。代わりに、現防災リーダーへのフォローアップを充実させていく。	令和7年度から	令和6年は能登半島地震や南海トラフ注意情報の発令、石川県豪雨など災害が頻発し、防災への機運が改めて高まっている。そのため、防災アカデミー受講者数もR5:12名⇒R6:19名と増加しており、見直しの方向性を令和7年度に再度検討したい。	令和7年度から	
21	総務課	特別職報酬等審議会事業	適正な報酬額とするため、議会議員の議員報酬及び公務活動費の額、町長等の給料の額について意見を聞く審議会を開催する事業。	毎年定期的に開催していたものを、条例に基づき必要に応じて開催する形式へと改める。	令和6年度から	毎年定期的に開催していたものを、条例に基づき必要に応じて開催する形式へと改めた。	R6.4	
22	税務課	土地台帳、家屋台帳及び字絵図の管理事業	固定資産課税台帳の補助等に活用するため、法務局の登記情報をもとにして土地台帳、家屋台帳を整備する事業。	土地家屋所有者の個人情報の取扱いをより一層慎重にするため、また全国の市町村でも閲覧廃止が進んでいることから、第三者に対し土地台帳及び家屋台帳の閲覧を廃止する。	令和6年度から	土地家屋所有者の個人情報の取扱いをより一層慎重にするため、令和6年4月より第三者に対し土地台帳及び家屋台帳の閲覧を廃止した。	R6.4	
企画部 3 件 (3)縮小								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
23	企画課	空き家家財道具等処分費補助事業	空き家バンクの利用登録を促すため、空き家の家財道具等処分費用の一部を補助する事業。	申請件数が少ないため縮小し、所有者が空き家の適正管理をしやすくなる制度や移住者の空き家活用を促進する制度へ転換していく。	令和6年度から	家財道具処分費補助の予算枠を削減し、移住者向けの空き家改修補助を制度化した。	R6.4	
24	企画課	環境モデル都市行動計画進行管理業務	環境モデル都市として低炭素社会の実現のため、町域全体の温室効果ガス排出量及び計画に基づいた取り組みによる削減量・吸収量を把握し、計画の進行管理を行う業務。	低炭素を目指す環境モデル都市行動計画は現計画期間をもって終了し、代わりに脱炭素を目指す方針を打ち出す。	令和6年度から	内閣府フォローアップが令和5年度分までで完了したこともあり、環境モデル都市行動計画の進行管理は令和6年度で終了。今後は、地球温暖化実行計画に基づいて脱炭素を目指していく。	令和7年度から	
25	企画課	環境モデル都市推進協議会事業	環境モデル都市行動計画の推進を図るため、計画の進捗について有識者から意見を聴取する会を開催する事業。	低炭素を目指す環境モデル都市行動計画は現計画期間をもって終了し、代わりに脱炭素を目指す体制を整備する。	令和6年度から	令和6年度に改訂する環境基本計画に、地球温暖化実行計画を組み込む方針であるため、環境モデル都市推進協議会は環境審議会と集約する方針。	令和7年度から	
建設部 2 件 (3)縮小								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
26	農林課	県農業フェスティバル出店事業	町の農作物をPRするため、イベントへの出展申込、出店計画書の作成指導、出展料の一部負担、当日の出展補助を行う事業。	出店調整に係る事務は継続しつつ、出展費用の一部負担や出展の補助等については、県および可茂地域農業振興協議会等との調整を進め縮小する。	令和6年度から	町の出店費用の一部負担、出店の補助については、可茂地域農業振興協議会と調整の上、廃止した。(完了)	R6.4	
27	農林課	農家生活改善グループ事務局運営事業	御高町農家生活改善グループがみたけ味噌などの特産品を製造・PRできる組織になるため、受注業務の補助や活動費用への補助を行う事業。	事務的な運営支援を段階的に縮小しながら団体の自立化を目指す。	令和7年度から	受注業務補助なしで活動できないか打診しているが、現状の団体の人員からは難しい状況である。活動費用への補助については、補助金ではない形の支援が出来ないかを検討していく。	令和7年度から	



民生部			7 件		(3)縮小		
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
28	住民環境課	花かざり推進事業	町への愛着創出や景観美化のため、協議会への補助、協議会を通じた賛同団体への助成、自治会を通じた花苗の配布により、町全体での花かざりを推進する事業。	事業自体は継続するが、事務作業の軽減・削減に向けた手段の最適化を進めることで、協議会体制及び補助金の仕組みは廃止する。	令和6年度から	協議会は解散することとし、委員にあいさつも済ませた。補助金という形を無くしたことで事務の効率化が図れた。	R6.6
29	住民環境課	生活排水対策事業	可見川流域の水質の汚濁を防止するため、計画の策定・運用や指導員の設置により生活排水の対策を行う事業。	法的根拠のない調査事業を精査し、必要最小限の調査へと縮小していく。	令和6年度から	令和5年度に御嵩町生活排水対策推進計画(可見川流域)第3次改訂版を作成し、令和6年度より運用を開始した。今後は計画に合わせた形となるよう調査事業を精査し、調査の縮小を目指していく。	令和7年度から
30	住民環境課	環境汚染総合調査等調査事業	環境保全のため、水質調査などを中心に交通・工場騒音・悪臭などを調査する事業。	リニア工事に関連する追加的な水質調査については、基礎データを取得済みのため、工事開始前までは環境汚染総合調査の項目に絞り、かつ調査地点を減らす。	令和6年度から	項目は環境汚染総合調査の項目のみに絞ったが、調査地点の変更は行ってないため、調査機関と協議を重ねて地点の精査を行っていく。	令和7年度から
31	住民環境課	屋外作業員派遣事業	町の環境美化を維持するため、不法投棄の監視など屋外で作業する人員を派遣する事業。	作業内容と作業による効果を精査し、廃止あるいは時間・頻度の縮小を進める。	令和9年度以降	今年度の作業内容の限りでは、時間・頻度を縮小できる部分はないと思われるため、縮小の方針自体が業務の効率化につながるかも含めて再検討とする。	令和9年度以降
32	保険長寿課	高齢者ボランティアポイント制度(げんきボランティア65)運用事業	自らの介護予防及び健康増進への支援と地域貢献活動への参加を促進するため、ボランティア報酬を支給するポイント制度を運用する事業。	防災コミュニティセンターの管理・運営とも関連することから、関係者と根本的な事業見直しを図る。	令和7年度から	現在、本業務の受託者が防災コミュニティセンターに常駐の役割を担っているため、事業の縮小については防災コミュニティセンター所管の総務課と協議を進めていく。	令和7年度から
33	福祉子ども課	重度障がい者社会参加助成費事業	重度心身障がい者の社会参加を促進するため、交通機関等又は自動車等の利用費用の一部を助成する事業。	近隣市町村と比較して対象者の範囲が広いことから、支給金額の見直しまたは対象者の見直しを進める。	令和7年度から	令和7年度からの見直しに向けて他市町村の制度設計等を調査中である。	令和7年度から
34	福祉子ども課	特別保育(休日保育)事業	休日の保育ニーズに対応するため、日・祝の特別保育を行う事業。	現在日・祝で実施している事業のうち、日曜日の保育については休止し、祝日のみの対応とする。代替として、ファミリーサポート制度を手厚くすることで利用者の対応をする。	令和6年度から	日曜日の保育を休止とし、祝日は伏見保育園での実施として運用を開始した。	R6.4
教育委員会			1 件		(3)縮小		
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
35	学校教育課	学校保健特別対策事業	学校での感染症対策を進めるため、感染症対策物品の購入や各種補助金を対応する事業。	感染症対策物品の購入や補助金関連事務は、国の補助や感染症の状況に応じて縮小し、将来的には廃止を見込む。	令和6年度から	国の補助金の動向による部分は大きく、現在は換気対策の支援を目的に事業が行われている。基本的には縮小傾向だが、今後も補助メニューと学校要望がマッチする際などには有効活用していきたい。	R6.4



(4)統廃合 15 件 R6年度に見直しを実施した事業のうち方向性を変更した件数 うち1件 (事業番号50番)								
判定に至った理由例 同種の事業を細分化して実施しているため / 類似の事業を異なった所属で実施しているため 他の事業と一元的に実施することによりコスト低減又は相乗効果が見込めるため / 利用状況や将来負担から同種の施設と一緒に整備又は修繕した方が良いため								
総務部 2 件		(4)統廃合						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
36	総務課	環境マネジメントシステム推進事業	役場におけるCO2排出量を減少させるため、各課が所有する施設、公用車の状況、紙の排出などの数値を見える化しマネジメントしていく事業。	類似性の高い地球温暖化防止対策計画に統合していくことで、業務の改善を図る。	令和6年度から	CO2削減の意識が職員に浸透したことから令和6年4月分より、各課の取組状況を把握する報告書の作成は廃止し、毎年CO2排出量の公表義務がある地球温暖化防止対策計画の資料に必要な出勤時のガソリン使用量のみ各職員が月毎に報告する方法に変更した。	R6.5	
37	総務課	新入学児童用帽子等購入事業	児童全員が安全に登下校できるよう、帽子や旗を購入し児童に提供する事業。	新入学児童への配布という点で教育委員会の必要備品の配布と統合する。	令和7年度から	支払時期の調整などを含め、統合できる体制を整えた。	令和7年度から	
企画部 8 件		(4)統廃合						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
38	企画課	総合計画策定・運用事業	町の基本構想を実現するため、住民アンケート等を実施しながら、町の最上位計画である総合計画を策定・運用していく事業。	類似性の高い総合戦略と統合して策定・運用を進めることで、効率的な管理・運用を行う。	令和6年度から	総合計画審議会において令和8年度から始動する総合計画と総合戦略の一体策定・運用が承認されたため、計画的に進める。	R6.7	
39	企画課	総合戦略・人口ビジョン策定・運用事業	地方創生を進めていくため、総合戦略及び人口ビジョンを策定し、計画を運用していく事業。	類似性の高い総合計画へ統合して策定・運用を進めることで、効率的な管理・運用を行う。	令和6年度から	総合計画審議会において令和8年度から始動する総合計画と総合戦略の一体策定・運用が承認されたため、計画的に進める。	R6.7	
40	企画課	総合計画審議会開催事業	総合計画の策定等を適切に行うため、意見を聴取する審議会を開催する事業。	類似する会議体と統合し、適切な進捗管理体制が確立できるように改善する。	令和6年度から	みたけ創生有識者会議及びみたけみらいの人材育成協議会を凍結し、両会の議者を総合計画審議会へ吸収合併した。また、総合計画と総合戦略の進捗管理が同時に可能なことを確認した。	R6.7	
41	企画課	みたけ創生有識者会議開催事業	総合戦略に掲げる目標の達成のため、識者による専門的な視点での意見を聴取する会議を開催する事業。	類似する会議体と統合し、会議の在り方を精査しつつ、地球温暖化を考慮したペーパーレスやオンラインの活用などの開催手法を改善する。	令和6年度から	ペーパーレスやオンライン活用といった会議の開催手段を変更する以前に、みたけ創生有識者会議及びみたけみらいの人材育成協議会を凍結し、両会の議者を総合計画審議会へ吸収合併した。	R6.7	
42	企画課	みたけ創生みらいの人材育成協議会開催事業	地方創生推進交付金活用事業など、地方創生に係る事業効果を高めるため、意見を聴取する会議を開催する事業。	類似する会議体と統合し、会議の在り方を精査しつつ、地球温暖化を考慮したペーパーレスやオンラインの活用などの開催手法を改善する。	令和6年度から	ペーパーレスやオンライン活用といった会議の開催手段を変更する以前に、みたけ創生有識者会議及びみたけみらいの人材育成協議会を凍結し、両会の議者を総合計画審議会へ吸収合併した。	R6.7	
43	企画課	総合行政情報システム調達運用保守業務	窓口発行業務等が円滑に実施できる環境を構築するため、システムで利用するメニューを取りまとめて調達し、利用環境を整える業務。	追加メニューの契約については各課が対応していたが、全庁的に契約を一本化することで効率的な契約を行う。	令和6年度から	R6年11月で契約期間満了となるため、12月以降は全庁的に一本化した契約とする。	R6.12	
44	まちづくり課	御高駅観光案内所維持管理事業	観光客に対して案内ができるよう、御高駅舎での観光案内所を運営する事業。	御高駅と御嶽宿わいわい館の機能を再編し、運営主体や運営方針の再検討とともに民間活力を含めた、効果的な受け入れ体制を整備する。	令和9年度以降	御高駅と御嶽宿わいわい館の機能について整理し、運営主体や運営方針の再検討をすすめており、民間活力を含めた効果的な受け入れ体制整備のための準備をすすめている。	令和9年度以降	
45	まちづくり課	御嶽宿わいわい館維持管理事業	観光客へのおもてなしができるよう、御嶽宿わいわい館での特産品の販売や観光情報発信をする事業。	御高駅と御嶽宿わいわい館の機能を再編し、運営主体や運営方針の再検討とともに民間活力を含めた、効果的な受け入れ体制を整備する。	令和9年度以降	御高駅と御嶽宿わいわい館の機能について整理し、運営主体や運営方針の再検討をすすめており、民間活力を含めた効果的な受け入れ体制整備のための準備をすすめている。	令和9年度以降	
建設部 0 件		(4)統廃合						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
なし								
民生部 0 件		(4)統廃合						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期	
なし								

教育委員会		5 件		(4)統廃合			
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
46	学校教育課	全国大会等出場者激励金支給事業	全国大会等出場者を激励するため、町長への訪問調整、広報紙掲載、激励金支給などを行う事業。	町長への訪問や広報紙掲載などが付随することから、対応窓口を秘書広報部門へと一本化する。	令和6年度から	令和6年度より総務課秘書広報係へ業務を移管。	R6.4
47	学校教育課	子育てのための施設等利用給付認定事業	子育て世帯支援のため、対象者の認定、幼稚園利用料の振込、預かり保育利用料と副食費の償還払い、国県交付金関係事務を行う事業。	窓口の一本化など、保護者・事業者にとっての手続きが円滑になるよう福祉部門との調整を進める。	令和6年度から	令和6年度より福祉子ども課子育て応援係へ業務を移管。	R6.4
48	学校教育課	校内ICT環境整備事業	教職員の働き方改革を進めるため、校務系端末・ネットワーク・サーバー等の保守、統合型校務支援システムの活用等を行う事業。	校務系と学習系のネットワーク統合・再構築により、端末台数、光熱費、印刷製本費、教員の勤務時間等の削減を進める。	令和6年度から	令和6年度は小学校の校務端末を更新。令和7年度に中学校の校務端末更新及びネットワーク更改を行う予定。	R6.9
49	学校教育課	新入学児童防犯ブザー配布事業	児童全員が安全に登下校できるよう、新小学1年生全員に防犯ブザーを配布する事業。	新入学児童用帽子等購入事業と統合をし、支払時期や購入金額について見直す。	令和7年度から	支払時期の調整などを含め、統合できる体制を整えた。	R6.4
50	生涯学習課	岐阜県B&Gスポーツ大会対応事業	岐阜県B&G連絡協議会が主催する大会へ住民代表選手が参加できるよう、参加募集や練習環境の提供などを行う事業。	参加が少ないことから、岐阜県B&G連絡協議会との調整を進め、別のスポーツイベントとの統合を進める。	令和6年度から	岐阜県B&G連絡協議会担当者会議で開催内容を変更していただくよう伝えましたが、変更の見込みなし。	R6.4

(5)移管 8 件 R6年度に見直しを実施した事業のうち方向性を変更したもの うち3件 (事業番号54, 57, 58番)							
判定に至った理由例		他の所属で実施する方が適当であり、効率化又は相乗効果が期待できるため / 国や県、民間で実施している又は実施可能であるため					
総務部 1 件		(5)移管					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
51	総務課	宿日直管理業務	開庁時間外の電話対応や各種届出の受付ができるよう、夜間や平日日中に対応する職員を調整し従事させる業務。	職員の負担軽減のため、費用面を考慮しながら、事業者への委託を進めていく。	令和6年度から	職員の負担軽減及び夜間時の庁舎警備体制の強化を図るため、令和6年7月より、職直業務の民間委託を開始した。なお、日直業務については、住民サービスの低下が起こる可能性を考慮し、引き続き職員が対応することとした。	R6.7
企画部 5 件		(5)移管					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
52	企画課	ミーモくん啓発事業	御高町のシンボルキャラクターであるミーモくんを普及させるため、グッズの販売やイベントへの派遣を行う事業。	グッズ販売や派遣事業については、より広く活用していくために民間事業者や団体での管理を一括して移管することも選択肢とする。	令和7年度から	まちづくり課所管の観光や物産振興などの事業は、シンボルキャラクターのグッズ販売やイベント派遣などの親和性がより高いと判断し、令和6年度からまちづくり課へ移管した。	R6.4
53	まちづくり課	御高町観光協会対応事業	観光事業の振興と経済力の伸張に寄与するため、観光協会による観光PRやイベント参加等に対応する事業。	観光協会の自走化に向けて町の事務局機能を段階的に移管し、適切な支援をしていく。	令和9年度以降	観光協会の自走化に向け、町の事務局機能を段階的に移管するための検討をすすめている。	令和9年度以降
54	まちづくり課	中山道御嶽宿・細久手宿ウォーキング実行委員会事務局業務	御嶽宿と細久手宿の活性化及び誘客による地域振興を図るため、ウォーキングイベントの実施等を行う委員会の事務局を担う業務。	委員会の自走化に向けて町の事務局機能を段階的に移管し、適切な支援をしていく。	令和9年度以降	委員会構成員の高齢化等により運営が困難との申し出と、R7事業終了後委員会解散の見込みであることも鑑み、内部検討の結果、移管は断念した。	R6.10
55	まちづくり課	観光施設(旧みたけ茶屋・旧鍵谷邸)貸付事業	観光振興に寄与するため、御嶽宿にある町所有施設2棟を貸し付け、みたま茶屋及びHARD WEAR FACTORYとして活動いただいている事業。	事業者による自由度の高い観光誘客を進めようとするため、貸付している物件の事業者へ売却を進める。	令和9年度以降	事業者による自由度の高い観光誘客を進めようとするため、引き続き貸付している物件の事業者へ売却を進める。	令和9年度以降
56	まちづくり課	飛騨木曾川国定公園維持管理事業	鬼岩公園の利用者の増加と適正管理のため、近隣市町村と連携したPR活動や鬼岩観光協会への補助金支出による管理を行う事業。	公園管理に関する補助金や業務を精査しながら、鬼岩観光協会の自走化に向けて業務を段階的に移管し、適正な支援をしていく。	令和9年度以降	公園管理に関する補助金や業務を精査しながら、鬼岩観光協会の自走化に向けて業務を段階的に移管していくための支援を検討中。	令和9年度以降
建設部 0 件		(5)移管					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
なし							
民生部 0 件		(5)移管					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
なし							
教育委員会 2 件		(5)移管					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
57	生涯学習課	竹屋資料館運営事業	歴史・文化の学習・体験機会を創出するため、団体の活動発表や交流、展示や体験イベントなどを運営する事業。	魅力向上に向けて、さらなる民間活力の導入を進め、将来的に民間に管理運営を移管できるようにする。	令和8年度から	民間に管理を委託する場合、社会保険料、事務費等の経費が発生し現在の直営より運営費が高額となるため、現在の直営を維持する。	R6.4
58	生涯学習課	竹屋資料館管理委託事業	歴史・文化の体験機会を創出するため、施設管理や来館者への案内業務を委託する事業。	魅力向上に向けて、さらなる民間活力の導入を進め、将来的に民間に管理運営を移管できるようにする。	令和8年度から	民間に管理を委託する場合、社会保険料、事務費等の経費が発生し現在の直営より運営費が高額となるため、現在の直営を維持する。	R6.4

(6)拡大 37 件 R6年度に見直しを実施した事業のうち方向性を変更したもののうち2件（事業番号62, 73番）							
判定に至った理由例 ニーズの到達に至らず、更なる拡大又は充実が望まれるため / 社会経済情勢から早期に(緊急で)実施する必要があるため							
総務部 3 件		(6)拡大					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応実行時期
59	総務課	消防団協力事業所業務	多くの消防団員を確保するため、消防団員が所属する事業所に対して協力事業所制度と県の事業税減税制度を周知する業務。	町内に所在する事業所をリストアップし、県の事業税減税制度の周知を拡大する。	令和6年度から	年度内にリストアップ及び周知を実施し、対象事業所の拡大を図る。	R7.3
60	総務課	南山消防グラウンド利用等対応業務	主に消防団活動を推進するため、南山消防グラウンドを管理し、その利用対応をする業務。	消防活動最優先という条件で、遊休期間には利用料を徴収して開放できるよう制度設計を進める。	令和6年度から	当該施設のみならず、町が保有する普通財産全体を含めた貸付の在り方を行政管財と連携して模索している。そのため制度設計に時間を要する。	令和7年度から
61	総務課	災害支援協定締結業務	被災した際の人的・物資の支援により最低限の生活保証と早期復旧を目指すため、団体との協定締結を進める業務。	有益な提案があれば、積極的に協定を締結する。	令和6年度から	複数の事業者と災害協定締結に向けた調整を進めており、次年度中に現在調整している事業者との協定締結を完了する。	令和7年度から
企画部 13 件		(6)拡大					
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応実行時期
62	企画課	県立高等学校連携業務	主に町内にある東濃高校、東濃実業高校からのオーダーに対して、町に関する授業・講義、連携事業を進めていく業務。	高校からの依頼に対応してだけでなく、県との連携や高校と協働して地域教育・地域課題解決に関するカリキュラムを実施する。	令和6年度から	高校生による地域課題解決事業を検討していたが、事業検討の熟度が足りなかったことや、東濃実業高校において「地域の担い手育成事業(まちづくり課所管)」が開始されたことから、担当課として過年度より拡大はしていない。	R6.4
63	企画課	空き家バンク制度運用事業	放置される空き家を減らすため、また移住者増加のため、不動産事業者と連携して空き家の売り手と買い手とのマッチングを進める事業。	不動産事業者や町内企業との連携強化により空き家所有者以外へのアプローチを強化することで、登録促進をする。	令和6年度から	左記のような取組ではないが、空き家改修補助制度の運用を開始したことで、間接的に空き家バンクへの登録が促進されていくと考えている。	R6.4
64	企画課	移住定住促進事業	人口減少対策として町への移住者を増やすため、移住ポータルサイトでの運営、イベント出版、他の民間サイトとの連携などを行う事業。	移住者へのインセンティブ制度を創設・拡大しながら、町を対外的にPRしていく施策を進める。	令和6年度から	東京圏からの移住支援金の子ども加算措置、県外からの移住支援金制度創設、空き家改修補助制度創設を行い、対外的にPRできる基盤を整備した。令和6年度内に東京にてPRを行う。	R6.4
65	企画課	東京圏からの移住支援金事業	東京圏から町への移住を促進するために、移住に係る費用の一部を支援する事業。	移住される子どもに対する支援金の加算措置を行うことで、移住促進を進める。	令和6年度から	東京圏からの移住支援金の子ども加算措置を制度化した。	R6.4
66	企画課	企業誘致事業	産業の振興や雇用機会の増大のため、町内に工場の新設、増設又は移設をする事業者に対して奨励金を交付する事業。	IT企業など奨励金交付対象の業種を拡大し、企業誘致を進める。併せて、企業が進出できる土地・エリアの確保に向けた検討・調査を進める。	令和7年度から	奨励金交付対象の業種拡大及び工業団地造成の検討は未着手である。新庁舎や名鉄広見線などのまちの根幹となる課題解決と並行して進めるべき事業と認識している。	令和8年度から
67	企画課	地域内公共交通運行事業	住民の移動手段を確保するため、ふれあいバス等の運行に係る補助金対応や、路線・ダイヤを管理する事業。	利便性・満足度・事務効率向上に向けて、周知手段の多様化、IoT技術の活用、路線・ダイヤの拡大に向けた検討を進める。	令和6年度から	公共交通の軸となる名鉄広見線の今後のあり方によっては、大幅な変革が求められるものであり、現時点では現行の地域内公共交通の利用状況、満足度、要望などの情報を徹底的に	令和8年度から
68	企画課	環境モデル都市行動計画等改訂支援事業	低炭素社会を目指す計画の実効性を高めるため、温室効果ガスの排出状況の分析や将来推計を踏まえた計画改訂の支援を受ける事業。	低炭素を目指した環境モデル都市から、脱炭素社会の実現を目指すなど、地球温暖化を考慮し、時代や環境変化に合った計画に改編する。	令和6年度から	環境モデル都市行動計画は「低炭素社会」を目指すものであり計画期間が令和5年度で終了したことから、環境モデル都市行動計画は廃止した。令和6年度以降は、地球温暖化実行計画に基づいて脱炭素を目指すしていく。	R6.4
69	企画課	電気自動車購入事業	温室効果ガス排出量の削減や災害時における指定避難所等の電源を確保するため、電気自動車を購入する事業。	公用車の適正台数を把握したうえで、老朽化したガソリン車は電気自動車に転換するなど、地球温暖化を考慮し、公用車における電気自動車の割合を拡大する。	令和6年度から	地球温暖化実行計画においても取組内容として掲げているものであり、公用車の適正台数を見極めながら導入を検討していく。	令和8年度から
70	企画課	環境基本計画改訂支援事業	町環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、環境基本計画改訂の支援を受ける事業。	低炭素を目指した環境モデル都市から、脱炭素社会の実現を目指すなど、地球温暖化を考慮し、時代や環境変化に合った計画に改編する。	令和6年度から	令和6年度末までに改訂中の環境基本計画について、脱炭素社会の実現を目標に掲げている地球温暖化実行計画と一体化することで、より効果的・効率的に計画を進めていく方針。	R6.4
71	企画課	汎用オンライン申請基盤調達運用保守業務	行政手続きのオンライン申請を可能とするため、県と協力してオンライン申請用のフォームを作る基盤を導入し活用する業務。	住民にとってより利便性が高まるよう、現行の機能を拡張しオンライン申請の環境を整備する。	令和6年度から	マイナンバーカードの公的認証サービスによる電子認証機能と、びったりサービスとの連携機能を新たに追加し、より多くの申請に対応できるよう整備した。	R6.4
72	企画課	御高町DX推進業務	業務効率化、生産性向上、住民に対する行政サービスの向上に資するDXを推進していくため、庁内委員会の開催や研究を進める業務。	業務効率化による行政サービスの向上を進める。また、積極的な外部人材登用を検討し、推進体制の整備を進める。	令和6年度から	デジタル推進部門を新設し、専任の職員を増員することで推進体制を強化した。	R6.4
73	企画課	メール配信システム調達運用保守業務	災害等発生時に迅速に情報を発信する環境を構築するため、メール配信システムを調達・運用・保守する業務。	町が所有する情報発信システムを一括で調達・運用保守ができるよう、関係部署との調整を進める。	令和6年度から	各システムの仕様を調整した結果、統合後の機能では従来の要件を満たさないことが判明したため、一括調達は取りやめた。	R6.4
74	まちづくり課	創業支援事業	町内産業の活性化のため、創業に関する相談窓口の設置や商工会への情報提供など町内の開業率を引き上げるための事業。	町独自の創業支援に関する補助金制度を新設する。	令和7年度から	令和7年度からの補助金制度実施に向け創業支援事業計画の変更申請予定。補助制度の制度設計中。	令和7年度から

建設部		5 件		(6)拡大			
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
75	農林課	有害鳥獣捕獲隊事務局運営事業	農地等への被害を抑制するため、捕獲檻を設置し有害鳥獣を捕獲する組織の事務局を運営する事業。	有害鳥獣対策の担い手確保のため、新たに狩猟免許取得補助の制度化を進める。	令和6年度から	有害鳥獣捕獲活動従事者支援事業(御嵩町有害鳥獣被害防止対策補助金)を制度化した。(完了)	R6.4
76	農林課	鳥獣被害防止施設設置補助事業	農地等への被害を抑制するため、電気柵等、有害鳥獣から農作物を守っていくための被害防止施設の設置費用の一部を補助する事業。	有害鳥獣対策を促進するため、新たに箱罠購入補助の制度化を進める。	令和6年度から	有害鳥獣捕獲施設設置事業(御嵩町有害鳥獣被害防止対策補助金)を制度化した。(完了)	R6.4
77	建設課	町営住宅維持管理事業	町営住宅の住環境及び周辺環境の整備のため、屋根の塗装、遊具の点検、除草や支障木の伐採をする事業。	町営住宅の住環境の整備の観点から、町営住宅の除草範囲を拡大し、年々増加している空室等の周辺除草を実施する。	令和6年度から	一部の公営住宅で、除草範囲の協定を締結したうえで、除草範囲を拡大している。	R6.4
78	建設課	町営住宅収納率向上業務	町営住宅使用料が適正な納付により全て収納するため、滞納整理の強化、督促・差押え、福祉分野との連携を行う業務。	現状の滞納整理に加え、裁判所を通じた督促等の徴収方法を実施していく。また、徴収が困難な世帯については、関係部署と連携し生活のサポートを行う。	令和6年度から	裁判所を通じた手続きを予告する催告書の送付や、適切な私債権管理の推進により、滞納整理の強化を行っている。福祉部門との連携会議の場に参加し、福祉の支援が必要な入居者に対し、適切な徴収が実施できるよう配慮している。	R6.4
79	建設課	道路河川維持管理事業	住民生活に悪影響を及ぼさないため、町道や普通河川を、除草、伐採、修繕、施設点検により、正常な機能を維持する事業。	地域住民の活動だけでは十分な維持管理が困難になりつつあるため、必要性・実施箇所・財源確保を考慮しながら外部委託を進める。	令和6年度から	幹線道路等の除草や支障木の除伐について予算を増額し、町道等の維持管理を実施している。	R6.4
民生部		3 件		(6)拡大			
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
80	住民環境課	自治会等コミュニティ推進事業	住民による自治機能を維持するため、報償費による自治会活動の支援や、要望の受付、共通課題の解決にむけた協議会を開催などを行う事業。	自治会加入者維持や新規加入促進について、新たな支援制度を創設するなど、入会のメリットを打ち出しながら自治機能を維持する。	令和6年度から	自治会加入促進のためのパンフレットを作成し、自治会長へ案内を行った。現在ハンドブックを作成中。自治会支援の見直しのためのアンケートを作成し、68自治会全てから回答を得た。それをもとに支援制度の検討を行っている。	令和7年度から
81	住民環境課	自治会等集会施設補助金事業	自治会活動の振興のため、集会施設の建設・改修等に必要費用の一部を補助する事業。	特に要望の多い集会所へのエアコン設置等を補助対象にするなど、自治会活動への支援の拡充を進める。	令和6年度から	エアコンについては埋め込み式のエアコン設置については従来一部補助としていたが、壁掛けのエアコン設置については補助対象外となっているため検討したが、避難所に指定されていれば総務課の防災施設としての補助対象となるため、総務課での補助とした。	令和7年度から
82	保険長寿課	認知症サポーター養成講座事業	認知症の方が住みやすい地域づくりのため、認知症の方やその家族を支援し応援するためのサポーターを養成する講座を開催する事業。	協力いただける個人・団体を増やす取組や新たな講座を開催するなど、認知症の方が住みやすい地域づくりに向けた取組を拡充する。	令和7年度から	県の令和6年度オレンジ・チューター派遣事業(伴走支援)に申し込みし、チームオレンジを令和7年度新設に向け、取り組んでいる。	令和7年度から

教育委員会		13 件	(6)拡大				
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
83	学校教育課	通訳サポーター配置事業	全ての児童が平等に授業内容を理解できるよう、ニーズのある言語への通訳サポーターを配置する事業。	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が増加していることから、通訳サポーターの増加に向けた人材確保を進める。	令和6年度から	令和6年度より通訳サポーターの体制を1名から2名に増員し、日本語指導を必要とする児童生徒への対応を強化することができている。	R6.4
84	学校教育課	ICT教育推進事業	タブレット端末等を使用したICT教育を推進するため、端末等の環境整備、修繕、教職員の資質向上に向けた研修等の実施を行う事業。	ICT教育の充実が今後さらに求められていくため、対応した設備やネットワーク環境の整備を拡充する。	令和6年度から	ホームルーターの整備などで環境を整えているが、良好な状況に整備できているとはいえない。ネットワークのアセスメント調査を実施しており、結果に基づき対策を行う。	令和7年度から
85	学校教育課	小・中学校施設維持管理事業	児童生徒が安心かつ快適な学校生活を送るため、老朽化対策や耐震化を推進する事業。	全体的に老朽化が進んでいることから、修繕計画に基づき適切なタイミングで工事発注する。	令和6年度から	伏見小学校大規模改修工事を進めているほか、体育館照明のLED化やトイレ洋式化などを進めている。	R6.4
86	学校教育課	伏見小学校大規模改修事業	児童や教職員が安心・安全で、快適な学校生活を送るため、老朽化した校舎を全面リニューアルする大規模改修工事をする事業。	安心・安全・快適な学校生活の提供に向けて、早期に実施する。	令和6年度から	R6.3に契約を締結し、大規模改修工事を実施中である。	R6.4
87	学校教育課	就学援助事業	就学における格差を是正するため、経済的な援助が必要な児童生徒を認定し、援助費の支給や新入学用品費を支給する事業。	給食費の援助額引き上げやオンライン学習費を支給対象に加えるなど、援助を拡充する。	令和7年度から	予定通り令和7年度から見直し対応実行予定	令和7年度から
88	学校教育課	特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育就学を奨励するため、対象児童生徒を判定し、援助費の支給や学用品等の購入費を支給する事業。	給食費の援助額引き上げやオンライン学習費を支給対象に加えるなど、援助を拡充する。	令和7年度から	予定通り令和7年度から見直し対応実行予定	令和7年度から
89	学校教育課	ふるさと教育推進事業	将来的に町で活躍できる人材を育成するため、町への愛着が湧くようなふるさとへの学びを深める事業。	ふるさとへの愛着を育む教育カリキュラムは継続しつつ、スポーツイベントを含む地域間交流ニーズへの対応や県の補助制度を積極的に活用する。	令和6年度から	地域間交流ニーズへの対応として、上之郷小学校において泉佐野市立上之郷小学校との交流を実施した。	R6.7
90	生涯学習課	公民館施設管理事業	地域の生涯学習の拠点として利用しやすい施設環境を維持するため、空調保守点検、定期清掃、修繕などにより公民館施設を維持管理する事業。	利用しやすい環境を維持するため、修繕計画に基づき、必要な改修や大規模修繕を進める。	令和6年度から	利用しやすい環境を維持するため、修繕計画に基づき必要な修繕等を進めている。	R6.4
91	生涯学習課	重文願興寺本堂修理事業	貴重な文化遺産を保存継承していくため、修理はもとより調査研究、見学会、講座、広報等を行う事業。	修理完成後を見据えた保存・活用計画を策定し、民間活力の導入も視野にいれながら、活用に向けた事業展開を拡充する。	令和6年度から	令和6年度から保存・活用計画はまちづくり課の所管事務となった。事業についてはまちづくり課と連携して進めている。今後は防災施設の整備についても支援する。	R6.4
92	生涯学習課	文化財保護事業	町域の文化財を保護し、魅力あるまちづくりを進めるため、現状把握、調査、維持・保存、修繕等を行う事業。	財産としての保存は継続しつつ、所有者・周辺住民・行政が一体となった協力体制による文化財活用を進める。	令和9年度以降	令和6年度時点では所有者・周辺住民等から文化財の保護について相談を受けた場合には、現状把握、調査等にとどまっているが、令和8年度で願興寺本堂修理事業が終了することから令和9年度以降に事業を進める。	令和9年度以降
93	生涯学習課	御高業師祭礼補助金事業	岐阜県重要無形民俗文化財でもある御高業師祭礼を継承していくため、開催に係る費用への補助や事務の支援を行う事業。	祭礼と資機材の維持・保存に努め、保存会をはじめとする協力体制の拡大を支援する。	令和6年度から	保存会をはじめとする協力体制への事務支援として行政機関への手続き、本堂完成議の祭礼の開催場所の方針等について支援を行っている。	R6.4
94	生涯学習課	町レクリエーション協会補助運営事業	住民によるレクリエーション活動の普及・振興を図るため、町のレクリエーション協会への補助金交付や運営を支援する事業。	岐阜県でのねんりんピック開催を見据え、レクリエーション協会への支援を充実する。	令和6年度から	ねんりんピック実行委員会を設立し、ねんりんピック開催に向けて準備を進めている	R6.4
95	生涯学習課	海洋センター施設管理事業	安全で利用しやすい施設環境を維持しスポーツ振興の拠点とするため、設備の保守点検、清掃、修繕などの施設管理を行う事業。	B&G財団からの補助金を活用し、洋式トイレ改修を含む大規模改修を行う。	令和6年度から	B&G財団からの修繕助成金交付決定を受け、プール上屋の改修やトイレの洋式化工事等を進めている	R6.4



(7)事務改善 118 件 R6年度に見直しを実施した事業のうち方向性を変更したもの うち5件 (事業番号112, 124, 148, 165, 193番)								
判定に至った理由例 受益者負担の原則から、利用者負担が望ましいため / 適正な利用者負担額を検討するため / 民間に委託した方が効率的で経費の節減につながるため / 民間と役割分担して協働が望ましいため / DX化や共同処理、集中処理することで簡素化できるため / 手順や方法を変えることで効率化が図れるため								
総務部		(7)事務改善						
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応実行時期	
96	総務課	建物共済保険事業	災害による公共施設等の損害について早急に復旧するため、掛金が少なく大きな補償を受けることができる建物共済に加入する事業。	保険加入の必要性を施設ごとに見直し、修繕する予定がない町所有施設については解約、引き続き使用する施設は新規加入する。	令和6年度から	令和5年度中に施設管理部に建物共済保険の必要性について調査し、今後使用見込がない建物1棟の保険を令和6年度より解約した。今後も引き続き、建物の用途や必要性を各課にヒアリングすることで、改善を図る。	R6.4	
97	総務課	町有財産維持管理事業	交通・景観等に支障がなく、町民が快適に生活できる空間を整備するため、公有の土地の草刈りや支障木の伐採などの管理を行う事業。	町が直接または事業者委託により管理するだけでなく、自治会等に委託する手法について検討する。	令和7年度から	令和6年度より開始した草刈りサポーターを活用し、ボランティア団体と協力し土地の維持管理を図っている。また、一部自治会と、それぞれの管理する土地の範囲を決めるなど、民間と協力しながら町有地を管理する体制を整えている。	R6.4	
98	総務課	庁舎定期清掃事業	快適な庁舎環境を維持するため、床面・トイレ壁面・窓等の清掃や、ワックスがけを実施する事業。	庁舎内だけでなく外壁の清掃もあわせて実施すべきを含めて、必要な内容を検討する。	令和7年度から	庁舎の外壁については、老朽化していることもあり、壁が脆く高圧洗浄等を行うと亀裂が広がるおそれがあるため、引き続き、庁内清掃を行いつつ、外部の清掃手法について検討していく。	令和7年度から	
99	総務課	本庁舎空調設備保守管理事業	快適な庁舎環境を維持するため、定期的な空調設備の点検を行う事業。	入札方法を競争入札が可能かを検討する。	令和6年度から	検討した結果、令和6年度から競争入札を行った。	R6.4	
100	総務課	電話交換及び広報放送業務	住民サービス向上のため、迅速な電話対応や高品質な広報放送を実施する業務。	電話交換業務を、業務委託から直通電話または会計年度任用職員の雇用への転換を検討する。	令和7年度から	クラウドPBXを検討したが、費用負担が電話交換委託よりも増額する可能性があったことから、引き続き、手法について検討していく。	令和7年度から	
101	総務課	行政財産の目的外利用許可業務	行政財産の目的外使用を許可するため、許可申請に係る処理を行う業務。	特に永年許可となっている案件について、許可年限等を設けるなどの手法を検討する。	令和6年度から	財務省が公表している行政財産の許可年限をもとに、次年度以降の自動更新となっている行政財産について、許可の更新を行う。また、令和7年度以降に各課にばらつきがないよう今年度中に基準を作成する。	R7.3	
102	総務課	公用車管理・運用業務	公用車が異常なく使用できるようにするため、日報による運転状況の確認、車検及び保険事務、事故発生時の対応、車体管理を行う業務。	公用車の適正な配置数の検証と維持修繕により、全体の台数減に必要な更新を行う。	令和6年度から	現在公用車の使用状況を集計しており、集計結果をもとに、不要な台数の削減を図る。なお、共用車以外にも各課が所有する車についても対象としているため、公用車の購入方法の流れについても令和6年度中に基準を設ける。	令和7年度から	
103	総務課	議会庶務事業	議長に議決を要する議案等を正確かつ適切に提出するため、議案等の作成及び各課の議案のとりまとめを行う事業。	議員用のタブレット導入により、印刷時間の削減及び地球温暖化を考慮したペーパーレス化を促進する。	令和6年度から	議会がタブレット端末の導入により、ペーパーレス化を図ることから、町としても、既存のタブレット端末を用いて議会対応ができるよう、タブレットペンを購入し、ペーパーレスとするため、現在、使用するペンを検証中である。	R6.12	
104	総務課	法令図書等整備事業	法令等の改正を速やかに反映させるため、法令図書等の追録等を行う事業。	原則紙媒体での追録を廃止し、電子書籍へ変更していく。	令和6年度から	令和6年度中は追録を継続しており、令和7年度以降に随時電子書籍に変更できる書籍の調査を今年度に行っている。	令和7年度から	
105	総務課	文書管理事業	適正な行政文書の管理を進めるため、ファイリングシステムを使用した電子データ保存及び保存年限を設定して美文書を倉庫管理する事業。	情報公開請求にも速やかに対応するため、文書管理のシステムへの移行を検討する。	令和8年度から	文書管理システムについては、費用が増大なことから、令和6年度での導入はできなかったが、引き続き、コストカットが可能な性能等を調査し、導入に向けて研究していく。	令和8年度から	
106	総務課	郵便事業	適切な郵便物の発送及びスムーズな集配のため、会計年度任用職員による公共施設間の集配や郵便物の正確な発送を行う事業。	長期的な費用対効果の面を鑑み、郵便の発送等が効率化できるシステムの導入を検討する。	令和7年度から	郵便については、自動で集計できる機器等の導入にむけて、調査研究を行っている。	令和7年度から	
107	総務課	専門誌等購入事業	最新の自治体を取り巻く各種情報を町の施策へ反映させるため、専門誌等を購入する事業。	購入された専門誌等の活用状況を把握できる仕組みに改める。	令和6年度から	選挙冊子等については、過去の冊子を確認できるよう、PDF等にまとめている。なお、ペーパーレスとするため、PDF化した資料については破棄することとした。	R6.4	
108	総務課	行政バス運行管理業務	活発な地域活動の推進や住民の福祉の向上のため、町で行政バスを所有し集合場所から用務場までの送迎を実施する業務。	イベント減少に伴い稼働率が減少していることから、必要に応じて観光バスを予約することや、その他のバスを用いた事業との共有など別の手法へと転換する。	令和7年度から	バスについては、令和5年度から運転手の常駐車を減少することで、バスの稼働率を増加し、人件費のコストカットを図った。	令和7年度から	



109	総務課	予算執行計画作成業務	適切な予算執行を徹底するため、計画を作成・管理する業務。	財務会計システムによる執行管理を執行計画とみなすことや必要に応じて執行計画を作成するなどの事務効率化を図る。	令和6年度から	計画策定が容易になるよう財務会計システムからのEUCデータ抽出により作成できるようにした。	R6.4
110	総務課	決算付属書類作成業務	予算の決算状況を明らかにするため、決算説明書、主要施策の成果についての取りまとめと当該書類を作成する業務。	修正や差し替えの対応の効率化を図るため、紙資料ではなく電子化への移行を進める。	令和6年度から	令和6年12月定例会から、議員資料についてはタブレット端末を活用することになり、電子データによる配布とした。	R6.12
111	総務課	電子契約システム(クラウドサイン)運用事業	紙面での契約書作成にかかる諸経費を削減するため、電子契約システムを運用する事業。	小額契約や相手方の都合によりできないものは例外として、ルール・基準を設けて電子契約を進め、費用対効果の増大を図る。	令和6年度から	契約事務等の手引き上に、電子契約のマニュアルを作成し庁内周知を図っている。	R6.7
112	総務課	各種計画等改訂業務	防災・安全に係る各種計画を適正に運用していくため、適宜計画を改訂する業務。	職員負担の平準化のために、既存計画との統合や専門事業者による民間活力の導入を進める。	令和6年度から	地域防災計画の委託業務の可能性については、事業者から取得した見積金額や業務内容を勘案した結果、引き続き担当課にて改訂することとした。	R6.10
113	総務課	常備消防部員管理事業	消火活動等で消防団をサポートをするため、役場職員にて組織する常備消防部員の活動を管理する事業。	消防団との役割分担の明確化や輪番制などにより、機能の明確化と縮小を進め職員負担を軽減する。	令和7年度から	常備消防の役割を火災発生時の初期消火対応と位置づけ、火災出動後の撤収タイムングを消火活動に支障の無い範囲で早めることとし、負担軽減を図った。	R6.4
114	総務課	防災訓練開催事業	災害等の有事の際に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するため、住民や職員に対する防災訓練を開催する事業。	訓練参加職員の防災意識向上に向けた新たな取組を毎年少しずつ取り入れていく。	令和6年度から	令和6年度の防災訓練は中止となったものの、民生委員や消防団、安全協議会と連携した訓練を計画するなど、新たな取り組みを模索することができた。	R6.4
115	総務課	防災リーダー会対応事業	防災リーダーを増やし、地元の中心となって有事の際に活躍できるよう、役員会や総会等を行う事業。	人数確保については一定水準をクリアしたため、共助の面で防災リーダーがより活躍できる場を設定する。	令和7年度から	令和7年度以降に改善を図るため、既存の全防災リーダーを対象としたアンケート調査を実施した。今後はその結果を分析し、対応策を立案していく。	令和7年度から
116	総務課	高齢運転者交通安全対策補助事業	高齢者による交通事故発生を抑制するため、車両に急発進抑制装置を設置する費用の一部を補助する事業。	急発進抑制機能設置を補助するものであるが、デフォルトで当該機能が付帯している車両への取り扱いを検討する。	令和7年度から	デフォルトでの機能取付補助については当該機能の一般化が進んだ結果、国の補助制度が令和3年度に終了している。また、本町においては、令和6年10月現在、申請がなく、下半期に広報誌等で周知を図る予定。これらの状況を踏まえ、ニーズが無ければ制度廃止の方向で検討する。	令和7年度から
117	総務課	空き家の適正管理業務	管理不全状態の空き家の発生を防止するため、所有者へ適正管理の依頼することや、場合により特措法に基づく対応をする業務。	適正管理に関する近隣住民からのニーズが高いため、所有者への適正管理を通知するだけでなく、実施に繋がる手段を確保する。	令和6年度から	案件によっては所有者本人だけでなく、その親族にもコンタクトをとり、改善に向けた調整を図ることができている。	R6.4
118	総務課	施設(防災コミュニティセンター)管理業務	防災コミュニティセンターを適切に運用するため、駐車場の草刈りや備品の補充をする業務。	運営上の弊害や職員負担も発生しているため、社会福祉協議会と施設管理の管理・運営から改めて整理する。	令和7年度から	令和7年度以降の負担軽減を見据え、外部委託ができそうな業務の見積もり徴収を行っている。	令和7年度から
119	総務課	広報モニター事業	町の施策や事務を改善するため、モニターから広報紙を読んだ意見や要望をいただく事業。	広報モニター制度を町政モニター制度に改める。また、住民環境課が行う広聴の取組と連携・集約する。	令和6年度から	広報モニター制度を改め、町政モニター制度を開始した。制度設計からはじまり、モニター募集業務のほか、第1回目のアンケートを実施し、とりまとめが完了した。	R6.4
120	総務課	まちへのご意見聴取業務	町政について気軽に意見を寄せる機会を創出するため、公共施設や町内の喫茶店に「まちへのご意見回収箱」設置し広聴を進める業務。	公共施設や喫茶店へのご意見箱配置は廃止する。また、SNS、HP等での広聴機能拡大などを住民環境課と調整しながら進める。	令和6年度から	設置済のすべてのご意見箱を回収し、意見が提出されているものは、担当課へ対応を依頼した。広聴機能拡大については、ふれあい受付票、町政への便り、自治会要望、HPからの問い合わせ、車座懇話会を現在も実施中であるため、更なる拡大については今後検討していく。	R6.5
121	総務課	会計年度任用職員任用業務	職務に滞りがないようにするため、事務を補助する職員を任用し、必要な部署へ配置する業務。	「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン(総務省)」を踏まえながら、職員の適正配置のため外部委託による人材確保を検討する。	令和6年度から	令和6年度、保育士の外部委託を検討したが、高額となるため断念した。事務職など、職種ごとに外部委託できるものがないが、今後も検討していく。	令和7年度から
122	総務課	職員(正職員)採用業務	正職員数を確保するため、該当者を募集し、試験等を通じて正職員を採用する業務。	大手転職求人サイト活用、地域での活動評価、募集要件・試験内容の見直しを進める。	令和6年度から	大手転職求人サイトIndeed等での周知を実施したほか、公務員合同説明会、県看護協会、県立看護大学への説明会を積極的に実施。試験についても試験区分を新卒、社会人経験者と完全に区分けし、試験内容、実施時期の大幅見直しを積極的に実施した。	R6.4
123	総務課	課長会議・係長会議開催業務	町行政の具体的執行の調整や重要決定事項の伝達及び情報交換のため、庁内の会議を開催する業務。	地球温暖化を考慮したペーパーレスやオンラインの活用を進めるとともに、情報共有の場に留まらない協議の場へと改善していく。	令和6年度から	課長会議については、令和6年度よりペーパーレス会議とした。	R6.4
124	議会事務局	議会会議録作成事業	議会での審議内容・結果を住民に周知するため、会の開催毎に会議録を作成し公開する事業。	議会単独だけでなく、全庁的に議事録作成を効率化できるシステム導入を検討する。	令和7年度から	企画課が導入した議事録作成機器により全庁的な議事録作成の効率化は図れた。議会事務局所管分の会議においても機器を数回使用してみたが、求める正確度には及ばず効率化を図ることが困難であると判断した。永久保存であり重要度が高い本会議や委員会の議事録の作成については、現状の業者委託を継続することとした。	R6.7

企画部		21 件		(7)事務改善			
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
125	企画課	行政改革推進委員会開催事業	行政改革大綱に則った適切な町行政運営を進めるため、意見を聴取する会議を開催する事業。	地球温暖化を考慮したペーパーレスや議事録の作成など、会開催の効率化を進める。	令和6年度から	ペーパーレスや議事録作成などの会議開催の効率化には着手できていないが、R7より会議資料閲覧用の端末を導入しペーパーレスを図るようデジタル推進係と調整中。	令和7年度から
126	企画課	キャリア教育事業	人口減少対策として町内での就職、定住を進めるため、高校生を対象に、キャリア形成の重要性と地元企業への愛着・理解を深める事業。	町内企業就職者を増加させ、人口流出を抑制するという目的に沿った最適な事業へと修正する。	令和6年度から	目的を達成できるような事業組成は確保しつつ、高校からの要望や生徒の反応などを踏まえながら、事業をマイナーチェンジして実施できるように進めている。	R6.11
127	企画課	名鉄広見線活性化協議会運用事業	名鉄広見線の利用促進を通じた地域の活性化のため、補助制度やイベント実施などの利用促進策や会議を運用する事業。	職員のみだけでなく積極的な民間活力の導入により効果の高い施策を設定・実施する。	令和6年度から	名鉄広見線の今後のあり方が令和7年度末まで未定であることから、活性化協議会の運用は対処的な状況であり、民間活力の導入の検討は進んでいない。	令和8年度から
128	企画課	広域路線運行事業	名鉄広見線を中心とした移動環境を確保するため、YAバス運行に係る補助金対応や、路線・ダイヤを管理する事業。	名鉄広見線利用促進とのバランスを取りつつ、乗継しやすい広域移動サービスの構築を進める。	令和7年度から	名鉄広見線の今後のあり方が令和7年度末まで未定であることから、その他の大規模な広域路線の検討は進んでいない。他方、土岐市方面へのお出掛け需要への対応策は検討を進めている。	令和7年度から
129	企画課	統計調査統括事業	統計調査業務全般の業務効率化・負担軽減につなげるため、町で可能な範囲での調査員等募集や、事務負担軽減の仕組みを実施する事業。	「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン(総務省)」を踏まえ、調査員確保と調査票確認への民間活力導入を検討する。	令和6年度から	調査員確保方法について、特に人数が必要となるR7年度国勢調査での民間活力導入を検討中。	令和7年度から
130	企画課	リニア対策事業	JR東海との協議・交渉を進めるため、発生土の処理方法や環境保全などについて住民等との合意形成を図る事業。	フォーラムの結果を踏まえながら、新たにリニア発生土置き場審議会でゼロベースでの合意の協議を進めていく。	令和6年度から	審議会からの答申を受けJR東海との協議方針を決定した。協議方針は議会や地元にて丁寧に説明し、概ね合意が得られている。現在は協議を停止しているが、再開後、協議方針の内容実現を目指す。	令和7年度から
131	企画課	太陽光発電設備等設置費補助事業	地球温暖化対策及び災害に強いまちづくりを進めるため、太陽光発電設備等設置費用の一部を補助する事業。	補助金申請に係る設備設置の現場立ち合いによる確認を、より簡易な方法へと改善する。	令和6年度から	現在、設置前後に現場確認を実施しているが、設置後のみ実施することで業務効率化を図る。	R6.10
132	企画課	外来種・希少野生生物・前沢湿地に関する業務	生態系を守るため、外来種の駆除や希少生物や環境の保全を進める業務。	外来種の駆除や前沢湿地の保全に向けて、協力者を増やしていきけるよう、取組の活動をサポートする。	令和6年度から	令和6年度より開始した、環境保全スタートアップ支援補助金により、保全活動の輪を広げる活動を行う団体を支援することで、協力者の増加を促進している。	R6.4
133	企画課	庁内ネットワーク機器等運用保守業務	機器の故障に迅速に対応するため、専門事業者による遠隔監視や、異常発生時の現地又は遠隔作業により運用・保守する業務。	業務の継続性を担保しつつ、庁内DX推進委員会・プロジェクトチームを活用し、有効性、費用対効果を見定めていく。	令和6年度から	情報システムが安定かつ継続して稼働することを最優先としつつ、新庁舎でのネットワーク環境も視野に入れて保守・運用方法の見直しを目指す。	令和9年度以降
134	企画課	契約管理及び収蔵品管理システム運用保守業務	効率的で正確性の高い業務遂行環境を構築するため、契約及び収蔵品の管理システムを運用・保守する業務。	業務の継続性を担保しつつ、庁内DX推進委員会・プロジェクトチームを活用し、有効性、費用対効果を見定めていく。	令和6年度から	R7年度開始予定の標準準拠システム導入後、新システムとの連携等も考慮し業務効率化につながるシステムを検討していく。	令和8年度から
135	企画課	総合行政情報システム改修業務	法令の改正等を反映するため、総合行政システムを改修する業務。	業務の継続性を担保しつつ、庁内DX推進委員会・プロジェクトチームを活用し、有効性、費用対効果を見定めていく。	令和6年度から	国が進める自治体システム標準化に伴い、R7年度より新システムを導入予定。	令和7年度から
136	企画課	地域イントラネットクラウド移行業務	現在オンプレミスで運用している地域イントラネットを継続的に利用できるよう、クラウド上へ移行する業務。	業務の継続性を担保しつつ、庁内DX推進委員会・プロジェクトチームを活用し、有効性、費用対効果を見定めていく。	令和6年度から	セキュリティ上、問題がないサーバに関しては、安定したサーバ運用のため、クラウド環境へ移行した。	R6.4
137	企画課	新庁舎等整備に係る関係者等対応業務	新庁舎整備を進めるため、候補地の地権者との用地交渉や説明会などを行う業務。	地権者対応の職員を固定し、より丁寧な対応に努める。	令和6年度から	R7の用地売買契約に向け地権者の理解促進とスムーズな調整が可能となるよう体制整備を検討中。	令和7年度から
138	まちづくり課	中小企業者小口融資制度運用事業	御高町内における中小企業者の経営安定を図るため、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用した融資を行う制度を運用する事業。	実績が数年ないことから、活用されなかった理由を把握して制度の見直しまたは廃止を行う。	令和7年度から	相談状況等について金融機関に確認の結果、より有利な融資を勧めることがほとんどとのこと。予算計上見送りを予定。条例廃止については検討中。	令和7年度から
139	まちづくり課	勤労者生活資金融資制度運用事業	勤労者の福祉向上に寄与するため、勤労者に対し生活資金を供給できるよう、東海労働金庫へ預託し、融資制度を運用する事業。	実績が数年ないことから、活用されなかった理由を把握して制度の見直しまたは廃止を行う。	令和7年度から	管内では6市町が実施するのみであり、令和5年度に廃止した市町もある。金融機関にも相談自体がないため、廃止する。	令和7年度から
140	まちづくり課	若者の地方体験交流事業	関係人口やUJターンを増加させるため、町独自の体験プログラムを作成し、地域外の若者視点からの意見聴取と発信を行う事業。	一過性の観光・体験だけでなく、移住促進や関係人口創出と関連させた事業展開へと改善する。	令和7年度から	令和7年度からファンクラブ事業と連携して実施するよう内容を検討中。	令和7年度から

141	まちづくり課	ふるさと創生事業	地域活性化のため、自主的・主体的な地域づくり活動を行う団体の活動費用や施設の整備費用の一部を助成する事業。	自主的な地域づくりを行う団体を継続的に支援できるよう、わかりやすい名称に改め、周知方法と制度の見直しを検討する。	令和6年度から	名称を「まちづくり活動等応援補助金」に改め、募集時期を見直しするとともに、団体の名簿登録制とし、名簿登録団体の新たなイベント事業にも補助ができるようメニューを追加した。	R7.1	
142	まちづくり課	御嶽宿地域活性化イベント事業	地域活性化のため、宿場町の景観づくりやウォーキングイベントを計画する委員会のイベントを実施する事業。	願望を含む御嶽宿界隈の活性化に向けて、委員会が自主運営できるような支援の手法を検討する。	令和9年度以降	委員会の実施事業の見直しを協議し、令和7年度から一部事業を見直すこととした。	令和7年度から	
143	まちづくり課	まちなみづくりガイドライン及び補助金交付事業	中山道宿場町の往時の風情と賑わいを創出するため、街並み形成に係る費用の一部を補助する事業。	補助が活用できる箇所が少なくないことから、補助内容の変更、対象エリアの再編等、現行制度の改正または新制度の創設を検討する。	令和6年度から	令和6年度補助金は計上していない。令和7年度に予定する新規補助制度で宿場町に加算を検討しており、組み合わせ活用ができるか等今後検討していく。	R6.4	
144	まちづくり課	伏見ふれあい遊歩道維持管理業務	多くの方に遊歩道を利用していただくため、草刈りや景観整備などの管理を行う業務。	遊歩道としての現状把握と必要性を精査し、他の活用方法への転換も視野に進めていく。	令和6年度から	現状等を考慮した結果、遊歩道以外の活用は困難と見做す。そのため、遊歩道としての利用を中心に関係団体等と協議を進めていく予定。	令和7年度から	
145	まちづくり課	御嶽宿さんさん広場維持管理業務	地球温暖化への配慮と地域内外の人々の交流を促進するため、太陽光発電機能を備えた各種イベントに対応できる広場を管理する業務。	団体等の意見を踏まえ、イベント会場として十分に活用できるように整備を検討する。	令和7年度から	現在利用実績のある団体から意見を聴いている。その他のまちづくり活動団体へもアンケート等の実施を予定。	令和7年度から	
<b>建設部 12 件 (7)事務改善</b>								
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応実行時期	
146	農林課	滞在型農業体験施設管理運営事業	新規就農者獲得や移住定住に繋げるため、滞在型農業体験施設(四季の家)を管理・運営する事業。	新規就農者獲得、御高町及び農業への魅力発見のきっかけ作りという目的に沿い、施設運営において新たな企画の実施や施設の用途拡大を図るよう指定管理者と調整する。	令和6年度から	R6からの指定管理期間について、新たに宿泊セットの農業体験プランを立ち上げるため、指定管理者、農業者と調整を行った。(完了)	R6.7	
147	農林課	農業体験交流補助事業	新規就農者獲得や移住定住に繋げるため、滞在型農業体験施設(四季の家)を活用した農業体験企画実施費用の一部を補助する事業。	町内の農業者や、関係者と連携した新たな企画の実施や集客を進める。	令和6年度から	滞在型農業体験施設を活用するという縛りを設けない形で、農業体験企画実施費用の補助金を創設した。(完了)	R6.4	
148	農林課	町民菜園管理運営事業	農地の有効活用と農業への理解促進のため、圃場を持つことが出来ない住民が野菜や花を栽培できる菜園を管理・運営する事業。	稼働状況から勘案し、縮小、廃止または受益者負担の見直し、あるいは利用者増加に向けた拡大のいずれかの方向性を見直し、検討していく。	令和7年度から	町民菜園については、耕作放棄地の発生防止という側面があり、契約状況が著しく悪化しない限りは、現状のまま継続して方針とした。(完了)	R6.6	
149	農林課	みたけの森まつり開催事業	みたけの森や公園内に自生するささゆりのPRのため、森林散策等を行うイベントを開催する事業。	他課との集客連携を図りながら、みたけの森のコンセプトにふさわしいまつりのあり方を見直し、検討する。	令和6年度から	ササユリ開花期間に来園される方のため、営業許可を有する者から飲食物の提供を実施し、コンセプトと合致した憩いの場としての体制を整えた。	R6.6	
150	農林課	森林学習館管理事業	みたけの森の自然を知っていただくため、園内に生息する希少な野生生物などの展示などをする施設を管理する事業。	計画的なメンテナンスにより景観を維持しつつ、より多くの方が利用できるようソフト面の充実を図る。	令和6年度から	施設の外壁について、定期的なメンテナンスが必要であることから、令和7年度に再塗装を実施し景観を維持する予定。	令和7年度から	
151	農林課	農業担い手センター管理運営事業	農業振興の拠点とするため、農業従事者の研修、集会、実習などに使用できる施設を管理・運営する事業。	耐震性を確認していないことや維持コストが利用頻度に釣り合わないため、別の利活用策がない場合は、施設の廃止も選択肢の一つとして、利用団体との調整を進める。	令和9年度以降	利用団体側にも、耐震性を有しない現状を伝えているが、代替の活動場所がないため、施設利用を継続したい意向である。町全体の公共施設の統廃合の中で、代替となる施設の検討を行っていく必要がある。	令和9年度以降	
152	建設課	県管理河川除草業務委託事業	県が管理する河川の景観維持等のため、県から町が委託を受け、当契約金額を町内の任意団体の除草面積に応じて割り振って支給する事業。	管理活動を維持するため、検査方法を現場検査から書類検査へと改善されるよう引き続き県へ要望していく。	令和6年度から	県と協議を行った結果、検査方法を書類検査へと改善して運用している。	R6.4	
153	建設課	苦情・要望処理事業	道路・水路等を健全な状態で維持できるよう、住民から寄せられた要望等について現地確認、回答、対応策の実施を進める事業。	全庁的なシステム導入を見据え、速報性と適応性の観点から効果を分析し、SNSによる住民からの通報の仕組み構築を検討する。	令和7年度から	御高町公式Lineから道路等の異常報告ができる運用を開始した。	R6.10	
154	建設課	収入申告・家賃算定業務	町営住宅入居者の収入に応じ、適正な家賃で貸付を行うことができるよう、文書による収入申告を依頼する業務。	町営住宅入居者に分かりやすく、手軽に収入申告ができるオンラインシステムの導入するなど、申告方法を簡便にする。	令和6年度から	収入申告のオンライン化の導入について、オンライン上での個人認証が担保された後に実現できるよう検討を進めている。	令和7年度から	
155	建設課	町営住宅入居退居及び承継管理事業	町営住宅への入居希望者が円滑に入居できるよう、入退居の管理を行う事業。	入居希望者の円滑な入居が可能となるよう、連帯保証人制度の廃止等を今後検討する。	令和6年度から	連帯保証人制度の廃止等について、情報収集及び検討を実施している。近隣市町村の動きも把握しながら、実施の可否について引き続き検討を継続していく。	令和7年度から	
156	建設課	町営住宅事業の見直し業務	入居者が安心して住むことができ、需要と供給のバランスがとれた町営住宅を運用していくため、他市町村の事例を参考にしながら、見直し案を検討・検証する業務。	修繕等で住環境が確保しきれない箇所については移転も含めて住宅の集約化を検討し、長寿命化が可能な住宅については屋根塗装等を実施する。	令和7年度から	住宅の集約化に向けて、その前提となる既存住宅の安全性を確認するための耐震診断の実施方法を確定することができた。長寿命化のための屋根塗装は計画的に実施している。	R6.6	
157	上下水道課	水道事業会計内部留保資金運用業務	水道事業会計の収支に資するため、内部留保資金の資産運用を行う業務。	水道事業会計で保有する内部留保資金の運用をより安全かつ効率的なものへと転換する。	令和6年度から	金融機関、証券会社から定期預金や債券等の金融商品の情報収集を行い、その中で今後、支出が見込まれる建設事業費等を勘案しながら運用可能額を把握し、金利の上昇した短期運用に有利な定期預金へ一部積直しを行った。今後有利な運用方法について慎重に検討を行う。	令和7年度から	

民生部		30 件		(7)事務改善			
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
158	住民環境課	住民基本台帳法の施行に関する事業	住民の居住関係の公証や他各種行政事務処理の基礎とするため、各種申請・届出に基づく台帳への記載、各種証明書等の交付、関連するシステムやネットワークの保守・運用を行う事業。	有利な財源を確保できれば、住民ニーズと利便性が高いコンビニ交付サービスを導入する。	令和9年度以降	現在はベンダーがコンビニ交付サービスのシステムの改修業務を停止しているため、6～7年度は業務が行う見込みがない	令和8年度から
159	住民環境課	回覧配布事業	住民へ町政等の情報を提供するため、自治会を通じた回覧物の配布を行う事業。	住民への情報発信の機能は確保しつつ、配布方法の簡素化や頻度の縮小について全庁的な調整を図り、自治会員の負担を軽減する。	令和6年度から	毎月15日分は全戸配布を出不さないように周知を行い、縮小がされてきている。今後も継続して縮小に努めていく。	令和7年度から
160	住民環境課	消費生活相談事業	住民が消費生活相談できる機会を創出するため、消費生活相談の対応、立入調査の実施、広域消費生活相談に係る負担金支出などを行う事業。	消費生活相談員の広域雇用の導入に向けた検討を進める。	令和6年度から	相談員については今年度の当番である八百津町を中心に消費生活相談員の広域雇用の導入に向けて雇用できるよう募集を行った。現在応募がないが、今後も広域市町村で取り組む。	令和7年度から
161	住民環境課	分別資源収集事業	廃棄物の排出抑制のため、各自治会での分別資源収集、団体が実施するリサイクルステーションの支援、収集物の集配、専用袋の作成等を行う事業。	プラスチックごみのうち容器包装以外の製品の収集を令和10年度までに実施する必要があるため、収集方法等の仕組みの構築を進める。	令和6年度から	今年度収集許可業者である麻橋本よりプラスチック製品全般を含む回収のスケジュールについて打ち合わせを行った。令和8年度において実証事業及び町民への周知を行い、令和9年4月より本収集を開始する予定である。	R6.9
162	住民環境課	住民等広聴事業	住民意見を町政へ反映させるため、町政への提案やまちへのご意見を募集する仕組みを運用する事業。	紙媒体による意見募集は継続しつつ、SNS、HP等での広聴機能拡大などを企画課と調整しながら進める。	令和6年度から	広報誌に掲載し、紙媒体での意見募集を行った。今年度は秘書の方で町政モニターで意見聴取を行っている。その他メールやお問い合わせフォームでの意見聴取を行っているが、今後紙媒体での配布した際にQRコードを載せるなどし、簡単に意見が提出できる環境にしたい	令和7年度から
163	住民環境課	防災無線配布事業	災害やイベントなど各種広報放送を住民に周知するため、防災無線機の配布や修理対応などの管理を行う事業。	防災アプリ利用を推奨していくとともに、葬儀放送などの放送コンテンツの必要性を検証し見直す。	令和6年度から	葬儀放送の時間を通夜に間に合うよう17時に変更した。賛否あることから、今後さらに防災アプリの周知を行っていくと共に放送時間などについての意見聴取も行っていく。	R6.7
164	住民環境課	野良猫苦情等対応事業	飼い主のいない野良猫の増加による住民生活への被害を抑制するため、地域ねこ活動等の対策を実施する事業。	自主的な保護活動団体とのパートナーシップによるさくらねこ無料不妊手術事業の実施を検討する。	令和6年度から	令和6年度10月から野良猫苦情に対応するため、さくらねこ無料不妊手術事業を開始し、団体との協力関係を構築した。	R6.10
165	住民環境課	リサイクル補助事業	廃棄物排出抑制のため、ごみをリサイクルできる機器等の購入補助、機器等の貸し出し、ごみからリサイクル品を作成する団体への支援を行う事業。	補助対象や支援手段の複数メニューを用意しているが、実績・ニーズが少ない補助対象品目については見直す。	令和6年度から	補助対象について過去から現在までの実績を比較・確認した。近年は支援メニューの全体が減少傾向にはあるが、対象品目を見直すほどの大きな差はないため、現状維持とする。	R6.9
166	住民環境課	資源集団回収、リサイクルステーション奨励事業	環境保全に対する住民意識を高めるため、資源として再生利用できるものを集団回収する団体やリサイクルステーションを開設してくれている団体に対して奨励金を交付する事業。	奨励金単価を近隣市町と比較した引き下げや当該事業の必要性を検証する。	令和6年度から	通常の分別収集の回数が減ったことで、資源集団回収及びリサイクルステーションを利用する方もいることから、今後も適正な奨励金単価及び必要性を検討していく。	令和7年度から
167	住民環境課	エコロジーセンター維持管理事業	不法投棄ごみやボランティア活動で生じたごみ等を適正に処理するため、一時的な仮置き場であるエコロジーセンターを維持管理する事業。	現在仮置きしている廃棄物の処理方法や処理先の検討に加え、運用ルールを明確にする。	令和6年度から	仮置きしている廃棄物の処理方法及び処理先については、一般廃棄物と同様に判断し適切に処理を行うこととした。運用ルールについては御高町平芝エコロジーセンターの管理運営に関する要綱で規定されているため、今後は利用者に対するチラシやHPへの掲載により明確にしておく。	令和7年度から
168	住民環境課	一般廃棄物収集事業	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、一般廃棄物の収集・運搬・処理、集塵箱購入・設置、ごみ出し日程やルールの周知を行う事業。	ごみ出しに関する不公平感を低減できる方策について、自治会加入メリットの創出も含め、実施可能なことから対策を進める。	令和6年度から	エコドーム(仮称)の各地区への設置などごみ出しに関する方策について、現在収集運搬許可業者と協議を行っている。実現には、時間も予算も多く要するため重点政策への位置付け等も視野に入れながら、慎重に協議を行っている。	令和7年度から
169	住民環境課	町内一斉清掃事業	自治会区域内の美化のため、町内一斉清掃日を設け、拾ったごみや公共施設の列車等を持ち込めるようにし、使用した車両の車種や台数に応じて借上料を自治会に補助する事業。	自治会で使用される自動車借上料金の適正化などを検討する。	令和6年度から	今までは一律としていた自家用車とレンタカーの借上料について、令和6年度よりレンタカーに対しては実費相当額を支払うこととした。	R6.5
170	保険長寿課	特定健診・特定保健指導勧奨等啓発物品等配布事業	生活習慣病の発症・重症化を予防することで医療費を抑制するため、特定健診・特定保健指導の勧奨に係る啓発物品等を配布する事業。	啓発物品の配布が医療費増加を抑制する対策としての効果を検証しつつ、効果的な周知方法や適正な量への見直しを進める。	令和7年度から	R6.9に周知方法及び周知機会を見直した。引き続き精査し受診率の向上に努めていく。	R6.9



171	保険長寿課	健康診断料助成事業	疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制のため、人間ドック、総合がん検診等の健診料の一部を助成する事業。	費用対効果の観点から、助成割合及び助成上限額の見直しを段階的に進めていく。	令和7年度から	健診受診率向上のため、対象者の年齢区分を拡大する予定。なお、対象年齢拡大に伴う費用増加の抑制のため現行対象者の助成額については見直しを図る予定	令和7年度から
172	保険長寿課	特定健康診査等受診勧奨事業	特定健診に対する意識と受診率の向上のため、受診履歴や問診票等のデータ解析により優先的に勧奨すべき対象者を抽出し通知する事業。	受診率向上や効率的な勧奨に向け、事業提案方式による委託事業者の選定を行う。	令和6年度から	事業提案方式による委託事業者の選定を行った後、現在事業を実施中である。	R6.4
173	保険長寿課	救急医療情報キット配付事業	独居高齢者等の緊急時に救急隊が適切な対応ができるようにするため、高齢者へ救急医療情報キットを配布する事業。	活用促進のため、PR方法を見直す。	令和6年度から	町ホームページと窓口配布の冊子による広報の継続と、令和7年1月号の広報誌の掲載によるPRを予定。	R7.1
174	保険長寿課	敬老会委託事業	高齢者福祉のため、75歳到達者を対象に、式典や記念品授与等を行う敬老会開催を委託する事業。	ニーズも多いため事業は継続しつつ、より多くの参加者確保に向けた方策へと見直す。	令和7年度から	令和6年度から敬老会の名称を「なごみの祝い」に変更し、75歳到達者のみを対象に開催していく。	R6.10
175	保険長寿課	一般筋力トレーニング事業	住民の健康保持・増進のため、16～64歳の方を対象とした筋力トレーニングの施設を運営する事業。	設備の充実やサポーターの配置を検討する。将来的には利用料改訂や施設統廃合の方針をまとめていく。	令和8年度から	伏見にここにご館の指定管理の更新時期に合わせ、一般筋力トレーニング事業の在り方を検討する。(令和7年度指定管理者選定)	令和8年度から
176	保険長寿課	老人憩の家管理運営事業	高齢者の心身の健康増進や生きがいを支援していくため、交流やレクリエーションの場として老人憩の家を管理・運営する事業。	未耐震の本館の取り扱いや、新館の活用方法を検討する。	令和6年度から	新館の利用を呼び掛けているが、利用団体が少ないため、令和7年度から水曜日を休館とし、未耐震である本館は、高齢者の利用禁止を継続する。	令和7年度から
177	保険長寿課	認知症映画上映会事業	認知症への正しい理解を促進するため、認知症に関する映画の上映会を行う事業。	認知症サポーター事業と併せて実施し事業効果を高める。他方、より効果的な新たな認知症ケア啓発手段への転換を検討する。	令和7年度から	R6.9.28に認知症サポーター養成講座と映画会を同日開催する。町HP、広報誌、チラシ、ポスター、FMらら、パローで街頭啓発を行い周知に努める。	R6.9
178	保険長寿課	主任ケアマネ派遣事業	地域包括支援センターに配置が義務付けられている主任介護支援専門員を確保するため、協会と職員の間相互派遣を行う事業。	協会との相互派遣は終了し、地域包括支援センターを業務委託する形式に改善することで主任介護支援専門員を確保する。	令和6年度から	令和6年4月1日から5年間の契約で、地域包括支援センターの運営を業務委託したことにより、主任介護支援専門員を確保することができた。	R6.4
179	福祉子ども課	明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定事業	住民の健康増進のため、健康づくりやがん対策などについて協定に基づき連携する事業。	食生活への意識付けに効果が認められるよう、健康増進のための周知方法や寄付金の運用を改善する。	令和6年度から	住民が手に取りやすいようにチラシをポケットティッシュに折り込んだ。定期的にペジチェックを実施してもらい食生活改善に向けて取り組んでいる。	R6.6
180	福祉子ども課	がん検診受診率向上企業等連携事業	がんの予防と早期発見・早期治療を推進するため、がん検診の受診勧奨リーフレットの配布等を企業と連携して行う事業。	がん検診受診の必要性をより周知できるような内容への見直しを図る。	令和7年度から	住民が手に取りやすいようにチラシをポケットティッシュに折り込んだ。今年度の配布状況を鑑みて来年度を検討する。	R6.6
181	福祉子ども課	胃がん検診事業	がんの予防と早期発見・早期治療を推進するため、検診希望者への案内、検診実施、再受診の勧奨などを行う事業。	事務効率向上のため検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるよう、管内市町村や総合保健センターとの協議を進める。	令和6年度から	令和8年度から検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるように、調整中。	令和8年度から
182	福祉子ども課	前立腺がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診事業	疾病予防と早期発見・早期治療を推進するため、対象者への案内、集団検診の実施などを行う事業。	事務効率向上のため検診票および結果の発送の外部委託を検討するとともに、結果説明の対応体制の充実を図る。	令和6年度から	令和8年度から検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるように、調整中。	令和8年度から
183	福祉子ども課	大腸がん検診事業	がんの予防と早期発見・早期治療を推進するため、検診希望者への案内、検診実施、再受診の勧奨などを行う事業。	事務効率向上のため検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるよう、管内市町村や総合保健センターとの協議を進める。	令和6年度から	令和8年度から検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるように、調整中。	令和8年度から
184	福祉子ども課	乳・子宮がん検診事業	がんの予防と早期発見・早期治療を推進するため、検診希望者への案内、検診実施、再受診の勧奨などを行う事業。	事務効率向上のため検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるよう、管内市町村や総合保健センターとの協議を進める。	令和6年度から	令和8年度から検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるように、調整中。	令和8年度から
185	福祉子ども課	ブレ健診事業	疾病予防と早期発見・早期治療を推進するため、対象者への案内、検診実施、再受診の勧奨などを行う事業。	事務効率向上のため検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるよう、管内市町村や総合保健センターとの協議を進める。	令和6年度から	令和8年度から検診票の印字や発送、結果の発送を総合保健センターへ委託できるように、調整中。	令和8年度から
186	福祉子ども課	1歳6か月児健康診査事業	子どもの発達・発育の状況を明らかにするため、発達、聴覚の問診や、食事や歯磨き指導などを行う事業。	新型コロナウイルスの影響により中断していた集団での保健指導の再開に向けて、改めて内容や体制を確立していく。	令和6年度から	確認項目が増えたこと等により一人当たりにつき長い健診時間を要していること、兄弟の迎え時間などの兼ね合いもあり集団の保健指導時間の確保が困難である。そのため、他の相談事業での集団教育の再開や個別の保健指導の充実により子どもの発達や発育に関する知識の提供をしている。	R6.4
187	福祉子ども課	3歳児健康診査事業	子どもの発達・発育の状況を明らかにするため、発達、聴覚の問診や、食事や歯磨き指導などを行う事業。	新型コロナウイルスの影響により中断していた集団での保健指導の再開に向けて、改めて内容や体制を確立していく。	令和6年度から	確認項目が増えたこと等により一人当たりにつき長い健診時間を要していること、兄弟の迎え時間などの兼ね合いもあり集団の保健指導時間の確保が困難である。そのため、他の相談事業での集団教育の再開や個別の保健指導の充実により子どもの発達や発育に関する知識の提供をしている。	R6.4

教育委員会 26 件 (7)事務改善							
No.	課	事業・業務名	概要	見直し内容	見直し対応 予定時期	見直し結果(進捗)	見直し対応 実行時期
188	学校教育課	教育委員会会議等運営事業	教育に関して政治的に中立な意思決定と住民意見を反映させて町内小中学校の教育環境を向上させるため、教育委員による審議、意見交換等を行う事業。	活発な意見交換の場である機能は維持しつつ、会議のICT化等の事務改善を進める。	令和8年度から	GIGAスクール端末の再利用によって行いたいため、現状は検討段階にとどまっている。	令和8年度から
189	学校教育課	入学事業	対象者が確実に入学できるように、入学通知の発送や入学状況の把握を行う事業。	通知発送等の作業の効率化を図る。また、外国籍の保護者の理解促進のため、翻訳版通知の見直し等を図る。	令和7年度から	入学状況の把握や入学通知の発送を確実に実施するよう努めている。事務実施の過程で予算を伴わない改善を都度実施するよう配慮している。	R6.4
190	学校教育課	区域外就学等業務	適正な指定校変更や小規模特認校の周知のため、保護者の意向確認や学校との情報共有を進める業務。	指定校の変更について希望と公平性の均衡を確保しつつ、中学校進学までを視野に入れた保護者との対話を進める。	令和6年度から	学校との情報共有や保護者の意向確認を実施する過程で予算を伴わない改善を都度実施するよう配慮している。	R6.4
191	学校教育課	30人未満学級対応講師配置事業	少人数での行き届いた教育を目指すため、小学校1、2年生において30人未満学級となるよう講師を配置する事業。	評価も高いことから継続・拡大したいものの、県下全体における教員不足により困難な状況であることを踏まえて事業の継続を判断をする。	令和6年度から	検討の結果、継続的に実施していくこととした。	R6.4
192	学校教育課	補助教員配置事業	授業から取り残される児童生徒をなくすため、学校の実情に応じて補助教員を配置する事業。	通訳サポーターの増加に向けた人材確保を進めることで、補助教員が本来の学習支援業務に専念できるようにする。	令和6年度から	通訳サポーターを1名から2名に増員できたことで、体制を整えることができた。	R6.4
193	学校教育課	子どもセンター運営事業	小中学生が町のことを知り、地域活動への参加を進めていくため、子ども向けの情報誌を発行する子どもセンターを運営する事業。	情報誌作成の費用対効果と運営体制のあり方を検証する。	令和6年度から	児童生徒や保護者へのアンケートによって、高い評価を得ていることが確認できた。	R6.4
194	学校教育課	古屋敷教員住宅管理事業	教員の労働・生活を支援するため、教員への部屋の貸与と住宅を管理する事業。	遊休部屋があり今後も教員からのニーズは少ないと予想されることから、別の用途で活用できるよう関係部署との調整を進める。	令和6年度から	政策的に入居を西棟中心にしている。別の用途で活用するための関係部署との調整は継続中である。	令和7年度から
195	学校教育課	中学校部活動育成会補助金交付事業	教員の負担を減らしつつ生徒が適切な部活動を行えるよう、育成会に対して所属人数に応じた補助金を交付する事業。	部活動全体の課題である部活動の地域移行について、国の補助制度の創設を注視しつつ、保護者への負担が増えないように進める。	令和6年度から	令和6年度補正予算にて指導者報酬等を計上。令和7年度より見直しを検討しているところである。	令和7年度から
196	学校教育課	就学時健康診断事業	子どもたちが適切な学校生活を送れるよう、就学前の健診案内やアレルギー調査、スクリーニング検査などを行う事業。	文書内容・量の精査、受診連絡の柔軟な対応、スクリーニング検査時の通訳対応などの手続き改善を行う。	令和6年度から	対象者への健診案内の送付や健診の事前準備、当日の運営を実施する過程で予算を伴わない改善を都度実施するよう配慮している。	R6.4
197	学校教育課	教育研究会関係事業	教職員の自己研鑽のため、研修、情報共有、意見交換のほか、作品展等の事業などに対する負担金を支出する事業。	負担金の支出内容について精査し見直しを図る。	令和7年度から	教育研究会の現状把握と支出内容の確認をしている。見直しについては検討中。	令和7年度から
198	学校教育課	校長会関係業務	校長自身の資質向上及び困難案件等の解決等のため、情報共有、意見交換の場を設けるほか、部会の職員研修等への負担金を支出する事業。	負担金の支出内容について精査し見直しを図る。	令和7年度から	校長会の現状把握と支出内容の確認をしている。見直しについては検討中。	令和7年度から
199	学校教育課	外国語教育推進事業	児童生徒の外国語能力向上のため、外国語指導助手(ALT)の派遣、英語検定料への補助、英検IBAの中学校2、3年生への実施等を行う事業。	英語検定料補助、英検IBAの実施は継続しつつ、ALT派遣に関しては、適切な民間活力の導入と、経費や仕様の見直しを図る。	令和7年度から	ALT派遣事業について、プロポーザル方式による事業実施のため、準備を進めている。	令和7年度から
200	学校教育課	災害共済給付事業	学校でけが等をした児童生徒と保護者の負担を減らすため、学校からの災害報告に基づいたスポーツ振興センターへの給付金請求と保護者へ給付金を支給する事業。	学校からではなく、教育委員会から保護者へ直接支払いを行うよう事務改善する。	令和6年度から	令和6年度から、学校を bypass して直接支給する方法に変更した。	R6.4
201	学校教育課	人権教育推進事業	児童生徒が自他の人権を尊重していくため、各学校における意識づけや自発的な活動等の促進と、人権教育に関する冊子を発行する事業。	冊子の印刷部数と配布先等を検証し見直しを図る。	令和6年度から	印刷部数及び配布先等について適宜見直し等を検討し、今年度の印刷製本についてはR7.2を予定している。	R6.4
202	学校教育課	教育委員会表彰事業	町の教育、体育、文化等の発展を目指すため、推薦、選考を通じた表彰を行う事業。	表彰に向けた推薦、選考等の事務手続きの見直しを図る。	令和6年度から	表彰に向けた推薦や選考等の事務手続きを実施する過程で予算を伴わない改善を都度実施するよう配慮している。	R6.4

203	学校教育課	スクールバス関連事業	へき地における通学支援や課外授業・校外学習への交通支援のため、スクールバスを運用する事業。	経費が増大するものの安全性や持続可能性の観点から民間委託を検討しつつ、コミュニティバスや行政バスの共用など別の手法への転換を検証する。	令和6年度から	臨時運行の委託、行政バス利用時の派遣事業など、民間活力の登用を進めている。現行の会計年度任用職員の意向によっては、登下校時のスクールバス運行委託も検討する。	R6.4
204	学校教育課	組合教育委員会会議等運営事業	教育に関して政治的に中立な意思決定と住民意見を反映させて共和中学校の教育環境を向上させるため、教育委員による審議、意見交換等を行う事業。	活発な意見交換の場である機能は維持しつつ、会議のICT化等の事務改善を進める。	令和8年度から	GIGAスクール端末の再利用によって行いたいため、現状は検討段階にとどまっている。	令和8年度から
205	学校教育課	組合会計年度任用職員の任用関連事業	共和中学校に関する業務に滞りがでないよう、会計年度職員を任用する事業。	共和中学校だけでなく町内の学校に携わる会計年度任用職員の任用について、外部委託の検討を進める。	令和6年度から	組合単体での実施ではなく町全体で実施することによるスケールメリットを享受できるよう関係部署と調整を進めていく。	令和7年度から
206	学校教育課	放課後児童クラブ管理運営事業	家庭と連携した子どもの育成支援を進めるため、子どもが安全に安心して過ごすことができ放課後児童クラブの管理・運営を行う事業。	安定的な人員確保、専門職による効率的な運営、サービスの質向上のため、民間への委託を進める。	令和7年度から	プロポーザル方式による事業実施のため、準備を進めている。評価委員会が終了したところである。	令和7年度から
207	学校教育課	御高町学校給食センター調理等委託事業	安全な給食を安定して提供するため、給食の調理等を委託する事業。	事業提案方式による業者選定を行うことや契約年数の延長により、安心・安全な給食を提供する。	令和6年度から	契約期間を3年から5年に延長し、プロポーザルにて委託事業者の選定がおこなわれている。	R6.4
208	生涯学習課	公民館運営事業	生涯学習意欲の高揚や福祉の向上のため、各種団体等の活動支援、利用の受付処理などにより公民館を運営する事業。	全庁的なオンラインシステムの導入に沿って、公民館の利用申請・予約方法のオンライン化を進める。	令和6年度から	公共施設予約システムについて、調査研究等の情報収集を行うとともにその費用対効果を含めて検討を進めている。	令和7年度から
209	生涯学習課	公民館活動補助事業	地域の特色を生かした公民館事業を推進するため、各種イベント、講座、教室などの活動費用を補助する事業。	補助金要綱の整備を進め、公民館のニーズに沿った新たな支援制度にする。	令和6年度から	令和6年度から新たに公民館活動交付金交付要綱を制定し、公民館活動の財政的支援の充実を図っている。	R6.4
210	生涯学習課	町体育協会補助運営事業	健康増進とスポーツ振興のため、町体育協会への補助金交付や、協会の運営を補助する事業。	事務局に過度に依存することなく各種目別協会が主体となったスポーツイベントが実施できるよう、協会との調整を進める。	令和6年度から	各種目別協会が主体となり、大会運営等が出来ている	R6.4
211	生涯学習課	社会体育施設管理事業	スポーツ活動の拠点として安全で利用しやすい施設環境を維持するため、設備の保守点検、清掃、修繕などの施設管理を行う事業。	継続的に利用される施設について、長期的な修繕計画に基づき、必要な改修や大規模修繕を進める。	令和6年度から	設備の保守点検、清掃など施設環境維持が出来ている	R6.4
212	生涯学習課	海洋センター運営事業	利用しやすい施設となるため、施設の利用・予約への対応、プール監視員確保、備品購入などの施設運営をする事業。	指定管理や受益者負担の適正化を検討する。運営業務の改善に向けて、アルバイトの確保方策改善、予約システムや券売機の導入を進める。	令和6年度から	十分なアルバイトの確保が出来き、事故なくプール営業を終了した。券売機を導入済。	令和7年度から
213	生涯学習課	海洋センター等委託事業	海洋センターの運営を滞りなく遂行するため、スポーツ少年団に関する業務、窓口対応等を委託する事業。	新たな課題である部活動の地域移行対応を踏まえて、指定管理を含む最善な方法の検討を進める。	令和6年度から	部活動移行への対応のため、新たに発生する事務についてどの部分を教育委員会が受け持つのか検討中	令和7年度から



(8)継続(現行維持)

339 件

※件数が多いことから、課名及び事業等名のみ掲載しております。

総務部		68 件						
No.	課	事業・業務名	概要	見直しの方向性	見直し内容	削減効果額 見込み(千円)	見直し対応 予定時期	
214	総務課	庁舎等修繕事業		変更なし				
215	総務課	庁舎管理事業(北庁舎空調設備保守管理)		変更なし				
216	総務課	庁舎管理事業(エレベータ保守管理)		変更なし				
217	総務課	庁舎管理事業(施設管理)		変更なし				
218	総務課	庁舎管理事業(電話機器保守)		変更なし				
219	総務課	庁舎管理事業(衛生管理)		変更なし				
220	総務課	庁舎管理事業(消防設備)		変更なし				
221	総務課	庁舎管理事業(電気保安管理)		変更なし				
222	総務課	庁舎管理事業(可燃物及び不燃資源物等収集)		変更なし				
223	総務課	庁舎等管理事業(庁舎管理事務)		変更なし				
224	総務課	庁舎等管理事業(普通財産管理業務)		変更なし				
225	総務課	事務機器等管理事業		変更なし				
226	総務課	政策法務支援事業		変更なし				
227	総務課	例規集検索システム整備事業		変更なし				
228	総務課	情報公開事業		変更なし				
229	総務課	平和推進事業		変更なし				
230	総務課	選挙啓発事業		変更なし				
231	総務課	損害賠償事業		変更なし				
232	総務課	当初予算記者発表業務		変更なし				

233	総務課	公会計アドバイザー契約事業	変更なし
234	総務課	契約審査委員会運営業務	変更なし
235	総務課	契約書作成等業務	変更なし
236	総務課	電子入札システム運用事業	変更なし
237	総務課	小規模工事等契約希望者登録関連業務	変更なし
238	総務課	入札用封筒発注事業	変更なし
239	総務課	消防団員等慶弔対応事業	変更なし
240	総務課	消防車両等管理更新事業	変更なし
241	総務課	交通指導員任用事業	変更なし
242	総務課	消防水利施設管理事業	変更なし
243	総務課	御嵩分署移転事業	変更なし
244	総務課	J-ALERT、Em-Net対応業務	変更なし
245	総務課	消防友の会業務	変更なし
246	総務課	防火会議等開催事業	変更なし
247	総務課	防災教室等開催事業	変更なし
248	総務課	災害対応事業	変更なし
249	総務課	新型コロナウイルス感染症対応業務(対策本部)	変更なし
250	総務課	自主防災組織活動事業	変更なし
251	総務課	犯罪被害者等支援事業	変更なし
252	総務課	使用許可申請事業	変更なし
253	総務課	防災行政無線運用事業	変更なし

254	総務課	交通安全団体活動事業	変更なし		
255	総務課	交通安全施設整備等事業	変更なし		
256	総務課	交通安全巡視業務	変更なし		
257	総務課	青色回転灯防犯パトロール事業	変更なし		
258	総務課	放置自転車撤去事業	変更なし		
259	総務課	地域安全指導員選任事業	変更なし		
260	総務課	防犯協会事業	変更なし		
261	総務課	防犯灯設置補助事業	変更なし		
262	総務課	地域安全パトロール業務	変更なし		
263	総務課	空家等適正管理審議会開催事業	変更なし		
264	総務課	空家等及び所有者不明土地等対策計画業務	変更なし		
265	総務課	すぐメール情報配信事業	変更なし		
266	総務課	消防団員管理事業	変更なし		
267	総務課	女性防火クラブ対応事業	変更なし		
268	総務課	消防団活動業務	変更なし		
269	総務課	消防団各種行事対応業務	変更なし		
270	総務課	可児郡消防協会業務	変更なし		
271	総務課	防災用資機材点検事業	変更なし		
272	総務課	可児郡町村会負担金事業	変更なし		
273	総務課	広報紙「ほっとみたけ」印刷事業	変更なし		
274	総務課	みたけカレンダー印刷事業	廃止/凍結	みたけカレンダーに掲載している内容と広報紙に掲載している内容に重複する部分が多く見受けられたため、費用対効果を考慮して廃止することとした。	-924 R6.4

275	総務課	FM番組制作・放送事業	変更なし
276	総務課	県・町間の人事交流事業	変更なし
277	総務課	衛生委員会事業	変更なし
278	総務課	職員研修派遣事業	変更なし
279	総務課	公共施設管理計画策定・運用事業	変更なし
280	税務課	県税事務所への職員派遣業務	変更なし
281	議会事務局	御嵩町議会報印刷製本事業	変更なし
<b>企画部 67 件</b>			
No.	課	事業・業務名	
282	企画課	機構改革業務	変更なし
283	企画課	名鉄広見線運営継続事業	変更なし
284	企画課	行政改革大綱策定・運用事業	変更なし
285	企画課	御嵩町駅舎・駐車場管理事業	変更なし
286	企画課	名鉄広見線守ろう会対応業務	変更なし
287	企画課	男女共同参画プラン策定・運用事業	変更なし
288	企画課	男女共同参画懇話会開催事業	変更なし
289	企画課	国際交流・多文化共生業務	変更なし
290	企画課	地域公共交通会議開催事業	変更なし
291	企画課	ふれあいバス等公共交通研究会開催事業	変更なし
292	企画課	環境審議会事業	変更なし
293	企画課	木育等推進事業	変更なし

294	企画課	環境フェア消耗品、チラシ等印刷製本事業	変更なし
295	企画課	環境オンブズパーソン会議運営事業	変更なし
296	企画課	再生可能エネルギー設備保守	変更なし
297	企画課	住民基本台帳システム機器調達運用保守業務	変更なし
298	企画課	御嵩町公式HP運営業務	変更なし
299	企画課	地理情報システム調達運用保守業務	変更なし
300	企画課	グループウェア調達運用保守業務	変更なし
301	企画課	行政向け向けビジネスチャットツール調達運用保守業務	変更なし
302	企画課	県域統合型GIS調達運用保守業務	変更なし
303	企画課	AIチャットボット調達運用保守業務	変更なし
304	企画課	オンライン会議システム調達業務	変更なし
305	企画課	岐阜情報スーパーハイウェイ接続用インターネット接続環境調達業務	変更なし
306	企画課	介護国保連通信環境調達業務	変更なし
307	企画課	地域イントラ設備整備運用保守事業	変更なし
308	企画課	地域イントラネットクラウドサーバ調達運用保守事業	変更なし
309	企画課	プリンター調達運用保守業務	変更なし
310	企画課	基幹系ネットワーク機器調達運用保守業務	変更なし
311	企画課	電算室入室認証システム調達運用保守業務	変更なし
312	企画課	LGWAN用及びマイナンバー事務用ファイルサーバ調達運用保守業務	変更なし
313	企画課	共通仮想基盤調達運用保守業務	変更なし
314	企画課	インターネット用ファイアウォール調達運用保守業務	変更なし

315	企画課	岐阜情報スーパーハイウェイ接続業務	変更なし
316	企画課	中間サーバー接続業務	変更なし
317	企画課	岐阜県セキュリティクラウド接続業務	変更なし
318	企画課	自治体セキュリティ向上プラットフォーム接続業務	変更なし
319	企画課	ケーブルテレビ施設運用保守事業	変更なし
320	企画課	口座振替(引き落とし)データの取りまとめ及び電送業務	変更なし
321	企画課	新庁舎等整備事業(計画、委託、工事関係)	変更なし
322	まちづくり課	町商工会補助金交付事業	変更なし
323	まちづくり課	副業・兼業人材活用事業	変更なし
324	まちづくり課	県発明協会可児支会運営事業	変更なし
325	まちづくり課	FC岐阜ホームタウンデーにかかる観光PR事業	変更なし
326	まちづくり課	東美濃歴史街道協議会運営事業	変更なし
327	まちづくり課	岐阜県観光連盟運営事業	変更なし
328	まちづくり課	戦国武将・可児才蔵のPR事業	変更なし
329	まちづくり課	美濃中山道連合	変更なし
330	まちづくり課	愛知・岐阜広域観光推進協議会運営事業	変更なし
331	まちづくり課	みたけのええもん認定及び販売促進事業	変更なし
332	まちづくり課	観光施設維持管理事業(東海自然歩道)	変更なし
333	まちづくり課	新丸山ダム水源地域協議会運営業務	変更なし
334	まちづくり課	工業団地管理事業	変更なし
335	まちづくり課	宿場町活性化イベント事業	変更なし
336	まちづくり課	願興寺トイレ維持管理業務	変更なし

建設部		26 件			
No.	課	事業・業務名			
337	農林課	可児漁業協働組合補助事業	変更なし		
338	農林課	町畜産環境保全対策協議会補助金交付事業	変更なし		
339	農林課	飛騨牛雌牛保留対策事業補助金交付事業	変更なし		
340	農林課	水田農業推進対策補助事業	変更なし		
341	農林課	新庁舎等整備に伴う木材調達事業	移管	木材保管料金の縮減のため、企画課にて新たな倉庫を借りることになり、R6年度中に新しい倉庫へ移管し、保管することになった。	R7.3
342	農林課	みたけ里山活性化ワーキングチーム運営業務	変更なし		
343	農林課	御高町名木等審査委員会運営事業	変更なし		
344	農林課	新庁舎等周辺農業水利施設整備事業	移管	新庁舎の排水計画の見直しを企画課で行うことになり、一旦企画課に事業が移管された。	R7.3
345	建設課	土地開発公社運営業務	変更なし		
346	建設課	ロードサポーター事業	変更なし		
347	建設課	町道の除雪等事業	変更なし		
348	建設課	町道管理(舗装補修)事業	変更なし		
349	建設課	道路維持(工事)事業	変更なし		
350	建設課	新庁舎等整備(造成)事業	変更なし		
351	建設課	西畑浦畑線整備事業	変更なし		
352	建設課	橋梁維持(補修設計・工事)事業	変更なし		
353	建設課	河川維持(工事等)事業	変更なし		
354	建設課	排水新設改良(委託・工事)事業	変更なし		
355	建設課	職員研修(設計・積算等)事業	変更なし		



356	建設課	公園整備事業	変更なし
357	建設課	環境対策事務業務	変更なし
358	建設課	町営住宅保険事務	変更なし
359	建設課	町営住宅解体事業	変更なし
360	上下水道課	浄化槽設置整備補助金交付事業	変更なし
361	上下水道課	単独処理浄化槽撤去補助金交付事業	変更なし
362	上下水道課	下水道接続工事等に係る融資あっせん及び利子補給事業	変更なし
<b>民生部 111 件</b>			
No.	課	事業・業務名	
363	住民環境課	出張所窓口業務	変更なし
364	住民環境課	地縁団体管理事業	変更なし
365	住民環境課	各種相談(行政相談、法律相談等)事業	変更なし
366	住民環境課	生活環境整備事業	変更なし
367	住民環境課	生活環境保全事業	変更なし
368	住民環境課	環境監視員兼廃棄物減量等推進員会運営事業	変更なし
369	住民環境課	廃棄物減量等推進審議会運営事業	変更なし
370	住民環境課	動物死体処理事業	変更なし
371	住民環境課	災害廃棄物処理計画事業	変更なし
372	保険長寿課	レセプト点検事業	変更なし
373	保険長寿課	滞納処分事業	変更なし
374	保険長寿課	糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業	変更なし

375	保険長寿課	長寿者褒賞事業	変更なし
376	保険長寿課	災害時避難行動要支援者支援事業	変更なし
377	保険長寿課	ゲートボール場維持事業	変更なし
378	保険長寿課	高齢者ショートステイ事業	変更なし
379	保険長寿課	福祉オンズバーソン事業	変更なし
380	保険長寿課	高齢者住宅用火災警報器助成事業	変更なし
381	保険長寿課	高齢者等リフト付福祉車両運行料金助成事業	変更なし
382	保険長寿課	いきがい活動支援事業	変更なし
383	保険長寿課	ふらっとハウス指定管理委託事業	変更なし
384	保険長寿課	あっと訪夢指定管理委託事業	変更なし
385	保険長寿課	買い物リハビリテーション事業	変更なし
386	保険長寿課	訪問型サービスB事業	変更なし
387	保険長寿課	地域リハビリテーション活動支援事業	変更なし
388	保険長寿課	MTK48運営事業	変更なし
389	保険長寿課	みたけ健康館指定管理委託事業	変更なし
390	保険長寿課	伏見にここ館筋トレスベース指定管理委託事業	変更なし
391	保険長寿課	高齢者筋力トレーニング事業 (防災コミュニティセンター)	変更なし
392	保険長寿課	おいしく加味噛み事業 (口腔機能向上事業委託料)	変更なし
393	保険長寿課	介護予防出前講座事業	変更なし
394	保険長寿課	介護予防体験講座事業	変更なし
395	保険長寿課	認知症予防教室事業	変更なし

396	保険長寿課	地域支え合い活動助成金交付事業	変更なし
397	保険長寿課	行方不明高齢者等SOSネットワーク事業	変更なし
398	保険長寿課	認知症初期集中支援推進事業	変更なし
399	保険長寿課	地域ケア(個別)会議事業	変更なし
400	保険長寿課	みたけケアリンク運営事業	変更なし
401	保険長寿課	包括レンジャーだより発行事業	変更なし
402	保険長寿課	認知症カフェ事業	変更なし
403	保険長寿課	在宅医療介護連携事業 (かけそば、歯科医療連携室)	変更なし
404	保険長寿課	成年後見制度における町長申立て事業	変更なし
405	保険長寿課	成年後見制度利用支援事業	変更なし
406	保険長寿課	在宅介護支援センター事業	変更なし
407	保険長寿課	生活支援体制整備事業	変更なし
408	保険長寿課	高齢者等配食サービス事業	変更なし
409	保険長寿課	緊急通報システム事業	変更なし
410	保険長寿課	認知症高齢者等見守りシール交付事業	変更なし
411	保険長寿課	ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業	変更なし
412	保険長寿課	送迎配達店舗ガイド、事業所ガイド、福祉 サービス一覧更新業務	変更なし
413	保険長寿課	高齢者なんでも相談業務	変更なし
414	保険長寿課	地域包括システム(カナミック)運用事業	変更なし
415	保険長寿課	地図システム運用事業	変更なし
416	福祉子ども課	みたけファミリー・サポート・センター運営 事業	変更なし

417	福祉子ども課	ことばの教室運営事業	変更なし
418	福祉子ども課	子育て支援センター事業	変更なし
419	福祉子ども課	子ども・子育て支援事業計画策定事業	変更なし
420	福祉子ども課	児童館運営事業	変更なし
421	福祉子ども課	児童福祉施設管理事業	変更なし
422	福祉子ども課	中保育園・児童館建設事業	変更なし
423	福祉子ども課	中保育園指定管理委託事業	変更なし
424	福祉子ども課	保育所運営補助事業	変更なし
425	福祉子ども課	地区児童公園関連事業	変更なし
426	福祉子ども課	上之郷保育園運営事業	変更なし
427	福祉子ども課	伏見保育園運営事業	変更なし
428	福祉子ども課	配食サービス事業	変更なし
429	福祉子ども課	みたけ会館運営事業	変更なし
430	福祉子ども課	地域福祉計画策定事業	変更なし
431	福祉子ども課	リフト付福祉車両運行料助成費事業	変更なし
432	福祉子ども課	介助用自動車購入等助成事業	変更なし
433	福祉子ども課	血液透析患者交通費助成費事業	変更なし
434	福祉子ども課	小規模作業所等通所交通費助成事業	変更なし
435	福祉子ども課	知的障がい者交通費助成費事業	変更なし
436	福祉子ども課	人権啓発	変更なし
437	福祉子ども課	緊急援助費	変更なし

438	福祉子ども課	母子健康教育事業(がんばりママクッキング)	変更なし
439	福祉子ども課	高校生の食育事業	変更なし
440	福祉子ども課	食生活改善推進協議会運営事業	変更なし
441	福祉子ども課	健康教育事業	変更なし
442	福祉子ども課	母子健康教育事業(離乳食教室)	変更なし
443	福祉子ども課	がん患者医療用補正具購入費助成事業	変更なし
444	福祉子ども課	医療従事者傷害保険事業	変更なし
445	福祉子ども課	食品衛生協会補助金交付事業	変更なし
446	福祉子ども課	歯周病検診事業	変更なし
447	福祉子ども課	精神保健福祉相談事業	変更なし
448	福祉子ども課	妊婦歯科検診事業	変更なし
449	福祉子ども課	母子健康教育事業(10か月児相談)	変更なし
450	福祉子ども課	母子健康教育事業(バクバク相談)	変更なし
451	福祉子ども課	母子健康教育事業(育児相談)	変更なし
452	福祉子ども課	健康管理システム運用事業	変更なし
453	福祉子ども課	保健事業健康被害調査委員会	変更なし
454	福祉子ども課	あじさい看護福祉専門学校運営費補助金交付事業	変更なし
455	福祉子ども課	可児口腔保健協議会負担金支払事業	変更なし
456	福祉子ども課	可茂准看護学校運営費負担金支払事業	変更なし
457	福祉子ども課	可茂地域病院群輪番制病院運営費負担金支払事業	変更なし
458	福祉子ども課	プレママサークル運営事業	変更なし

459	福祉子ども課	ワイワイひろば運営事業	変更なし
460	福祉子ども課	運動発達相談事業	変更なし
461	福祉子ども課	献血推進協議会運営業務	変更なし
462	福祉子ども課	可茂地域病院群輪番制病院設備整備事業 負担金支払事業	変更なし
463	福祉子ども課	救命救急センター運営費負担金支払事業	変更なし
464	福祉子ども課	救急安心センター運営費負担金支払事業	変更なし
465	福祉子ども課	県シン・アイバンク市町村賛助会費支払事業	変更なし
466	福祉子ども課	県救急医療システム運営費負担金支払事業	変更なし
467	福祉子ども課	県市町村保健活動推進協議会負担金支払事業	変更なし
468	福祉子ども課	県難病団体連絡協議会負担金支払事業	変更なし
469	福祉子ども課	歯科休日在宅当番医制運営費負担金支払事業	変更なし
470	福祉子ども課	B型肝炎検査/結核検査事業(医療事務従事者)	変更なし
471	福祉子ども課	地域保健業務研究会等負担金支払事業	変更なし
472	福祉子ども課	通所型産後ケア事業	変更なし
473	福祉子ども課	訪問型産後ケア事業	変更なし
<b>教育委員会 67 件</b>			
No.	課	事業・業務名	
474	学校教育課	教育支援委員会事業	変更なし
475	学校教育課	岐阜県市町村教育委員会連合会関係事業	変更なし
476	学校教育課	学齢簿編製業務	変更なし
477	学校教育課	「御嵩町教育・夢プラン」策定及び進行管理事業	変更なし

478	学校教育課	学校運営協議会関係事業	変更なし
479	学校教育課	学校図書館管理運営事業	変更なし
480	学校教育課	教育相談員配置事業	変更なし
481	学校教育課	学校用務員配置事業	変更なし
482	学校教育課	学校安全サポーター配置事業	変更なし
483	学校教育課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	変更なし
484	学校教育課	教育委員会一般事務職員配置事業	変更なし
485	学校教育課	学校歯科衛生士配置事業	変更なし
486	学校教育課	学校検尿判定委員会運営事業	変更なし
487	学校教育課	内科検診(結核)・心電図・尿検査事業	変更なし
488	学校教育課	可児学校保健会運営事業	変更なし
489	学校教育課	外国語指導助手派遣事業	変更なし
490	学校教育課	公立学校施設整備期成会運営事業	変更なし
491	学校教育課	可児地域結核対策委員会運営事業	変更なし
492	学校教育課	可茂地区生徒指導連絡協議会運営事業	変更なし
493	学校教育課	学校事務共同実施協議会運営事業	変更なし
494	学校教育課	教科用図書可茂地区採択協議会運営事業	変更なし
495	学校教育課	手をつなぐ育成会補助金交付事業	変更なし
496	学校教育課	教育センター運営事業	変更なし
497	学校教育課	放課後子ども教室運営事業	変更なし
498	学校教育課	オアシス教室運営事業	変更なし



499	学校教育課	学校施設台帳整備業務	変更なし
500	学校教育課	小・中学校教育振興備品整備事業	変更なし
501	学校教育課	学校予算配分事業	変更なし
502	学校教育課	教職員健康診断事業	変更なし
503	学校教育課	QUテスト関連事業	変更なし
504	学校教育課	中体連関係事業	変更なし
505	学校教育課	共和中学校分担金関係事業	変更なし
506	学校教育課	上之郷中学校文化事業	変更なし
507	学校教育課	給食センター運営事業(報酬・旅費・需用費・役務費・委託料)	変更なし
508	学校教育課	御嵩町学校給食センター施設維持管理事業	変更なし
509	学校教育課	組合議会定例会運営業務	変更なし
510	生涯学習課	社会教育委員会運営事業	変更なし
511	生涯学習課	公民館講座開催事業	変更なし
512	生涯学習課	生涯学習・家庭教育一般業務	変更なし
513	生涯学習課	生活学校補助事業	変更なし
514	生涯学習課	婦人の会補助事業	変更なし
515	生涯学習課	婦人団体協議会活動支援業務	変更なし
516	生涯学習課	家庭教育活動事業	変更なし
517	生涯学習課	成人講座運営事業	変更なし
518	生涯学習課	音楽祭開催事業	変更なし
519	生涯学習課	美術展開催事業	変更なし

520	生涯学習課	青少年育成町民会議活動支援事業	変更なし
521	生涯学習課	可児郡PTA活動支援事業	変更なし
522	生涯学習課	二十歳の集い開催事業	変更なし
523	生涯学習課	人権教育・啓発推進事業	変更なし
524	生涯学習課	文化財保護審議会開催事業	変更なし
525	生涯学習課	史跡等管理事業	変更なし
526	生涯学習課	顔戸祭礼補助金事業	変更なし
527	生涯学習課	願興寺防災施設維持管理補助金事業	変更なし
528	生涯学習課	願興寺本堂修理補助金事業	変更なし
529	生涯学習課	史跡等景観整備補助金事業	変更なし
530	生涯学習課	郷土館運営事業	変更なし
531	生涯学習課	郷土館資料保存事業	変更なし
532	生涯学習課	文化協会補助金事業	変更なし
533	生涯学習課	中山道みたけ館運営協議会開催事業	変更なし
534	生涯学習課	図書館運営事業	変更なし
535	生涯学習課	図書等購入事業	変更なし
536	生涯学習課	スポーツ推進委員報酬・旅費支払事業	変更なし
537	生涯学習課	スポーツ少年団育成事業	変更なし
538	生涯学習課	スポーツ教室運営補助事業	変更なし
539	生涯学習課	センターインストラクター養成事業	変更なし
540	生涯学習課	スポーツ教室開催事業	変更なし